

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第212期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 佐野 高司
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しておりま
す。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第208期	第209期	第210期	第211期	第212期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	173,229	161,804	161,752	157,080	142,926
経常利益 (百万円)	4,521	6,579	7,357	6,190	5,485
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,608	3,588	4,869	4,649	3,731
包括利益 (百万円)	5,148	9,232	7,247	631	398
純資産額 (百万円)	88,759	96,244	100,440	95,970	90,383
総資産額 (百万円)	181,549	181,529	183,355	176,352	165,542
1株当たり純資産額 (円)	374.85	410.21	4,378.90	4,303.85	4,322.47
1株当たり当期純利益 (円)	11.33	15.84	216.08	214.78	178.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	51.2	52.8	52.5	53.7
自己資本利益率 (%)	3.0	4.0	5.1	4.9	4.1
株価収益率 (倍)	17.21	15.47	15.50	9.46	14.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,496	10,760	14,127	9,225	8,064
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,810	3,701	3,689	5,708	3,855
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,110	8,942	6,543	4,710	4,678
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,372	16,486	20,423	19,169	18,720
従業員数 (人)	4,563	4,642	4,591	4,531	4,467
(外、平均臨時雇用者数)	(1,171)	(1,133)	(1,085)	(1,058)	(1,010)

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税抜きで記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第211期の期首から適用しており、第210期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第210期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は、当連結会計年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当社信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第208期	第209期	第210期	第211期	第212期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	89,776	88,807	87,212	82,896	74,808
経常利益 (百万円)	2,970	4,482	4,207	3,686	3,531
当期純利益 (百万円)	549	3,107	3,044	2,642	2,764
資本金 (百万円)	22,040	22,040	22,040	22,040	22,040
発行済株式総数 (千株)	246,939	242,939	24,293	23,156	22,356
純資産額 (百万円)	74,308	80,790	82,564	76,870	72,265
総資産額 (百万円)	128,406	132,120	132,232	124,183	116,701
1株当たり純資産額 (円)	327.87	356.50	3,731.26	3,576.66	3,510.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	7.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.39	13.71	135.11	122.09	132.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	61.1	62.4	61.9	61.9
自己資本利益率 (%)	0.7	4.0	3.7	3.3	3.7
株価収益率 (倍)	81.59	17.87	24.80	16.64	19.61
配当性向 (%)	209.2	36.5	51.8	49.1	45.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,212 (275)	1,239 (276)	1,273 (258)	1,295 (220)	1,277 (186)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.8 (89.2)	120.9 (102.3)	166.8 (118.5)	107.2 (112.5)	136.4 (101.8)
最高株価 (円)	283	254	379	3,130 (398)	2,798
最低株価 (円)	168	167	217	2,031 (276)	1,664

- (注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税抜きで記載しております。
2. 第210期の1株当たり配当額には、創立130周年記念配当1円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第211期の期首から適用しており、第210期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第210期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。第208期から第210期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。第211期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 当社は、当事業年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当社信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年次	沿革
1888年 3月	「有限責任 倉敷紡績所」創立（資本金10万円）
1889年10月	倉敷本社工場（現在の「倉敷アイビースクエア」所在地）において、綿紡績の操業を開始
1893年 7月	商法施行により社名を「倉敷紡績株式会社」と改称
1915年 5月	万寿工場（のちに「倉敷工場」と改称...現在、土地を商業施設用地として貸与）を新設
1933年12月	三豊紡績株式会社を合併し、丸亀工場を設置
1948年12月	倉敷繊維加工株式会社を設立（設立時の社名・山陽レース株式会社）（現・連結子会社）
1949年 5月	東京証券取引所に株式上場
1949年 8月	倉敷機械株式会社を設立（設立時の社名・倉敷機械工業株式会社）（現・連結子会社）
1951年10月	安城工場を新設
1957年 8月	クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル有限会社を設立（設立時の社名・ラニフィシオ・クラシキ・ド・ブラジル株式会社、2006年1月にコトニフィシオ・クラシキ・ド・ブラジル有限会社と合併し現社名に変更）（現・連結子会社）
1961年 4月	日本ジフィー食品株式会社へ出資（出資時の社名・日本インスタント食品株式会社）（現・連結子会社）
1962年11月	寝屋川工場を新設し、ポリウレタンフォームなどの化成品事業に進出
1963年 1月	技術研究所を設置
1968年10月	タイ・クラボウ株式会社を設立（現・連結子会社）
1969年11月	東名化成株式会社を設立（現・連結子会社）
1970年 3月	環境制御装置などのエンジニアリング事業に進出
1971年11月	裾野工場を新設
1973年 5月	株式会社倉敷アイビースクエアを設立（現・連結子会社）
1973年 8月	株式会社クラボウインターナショナルを設立（設立時の社名・株式会社クラボウアパレル、2010年7月に株式会社クラボウテキスタイルと合併し現社名に変更）（現・連結子会社）
1974年 4月	化成品事業、合成木材・機能性フィルム分野に進出
1974年 5月	株式会社クラボウ・マヌンガル・テキスタイルを設立（現・連結子会社）
1976年 3月	色彩管理システム、生産管理システムなどのエレクトロニクス事業へ進出
1989年 2月	化成品事業、群馬工場を新設し、無機建材分野に進出
1990年 4月	不動産事業に進出
1991年 4月	バイオメディカル事業に進出
1994年 4月	鴨方工場を新設
1996年 4月	徳島工場を新設
2001年12月	広州倉敷化工製品有限公司を設立（現・連結子会社）
2007年12月	シーダム株式会社へ出資（現・連結子会社）
2012年 4月	三重工場を新設
2013年 8月	広州倉福塑料有限公司へ出資（現・連結子会社）
2016年 7月	徳島バイオマス発電所を新設
2018年 4月	熊本事業所を新設
2020年 3月	丸亀工場の操業を停止

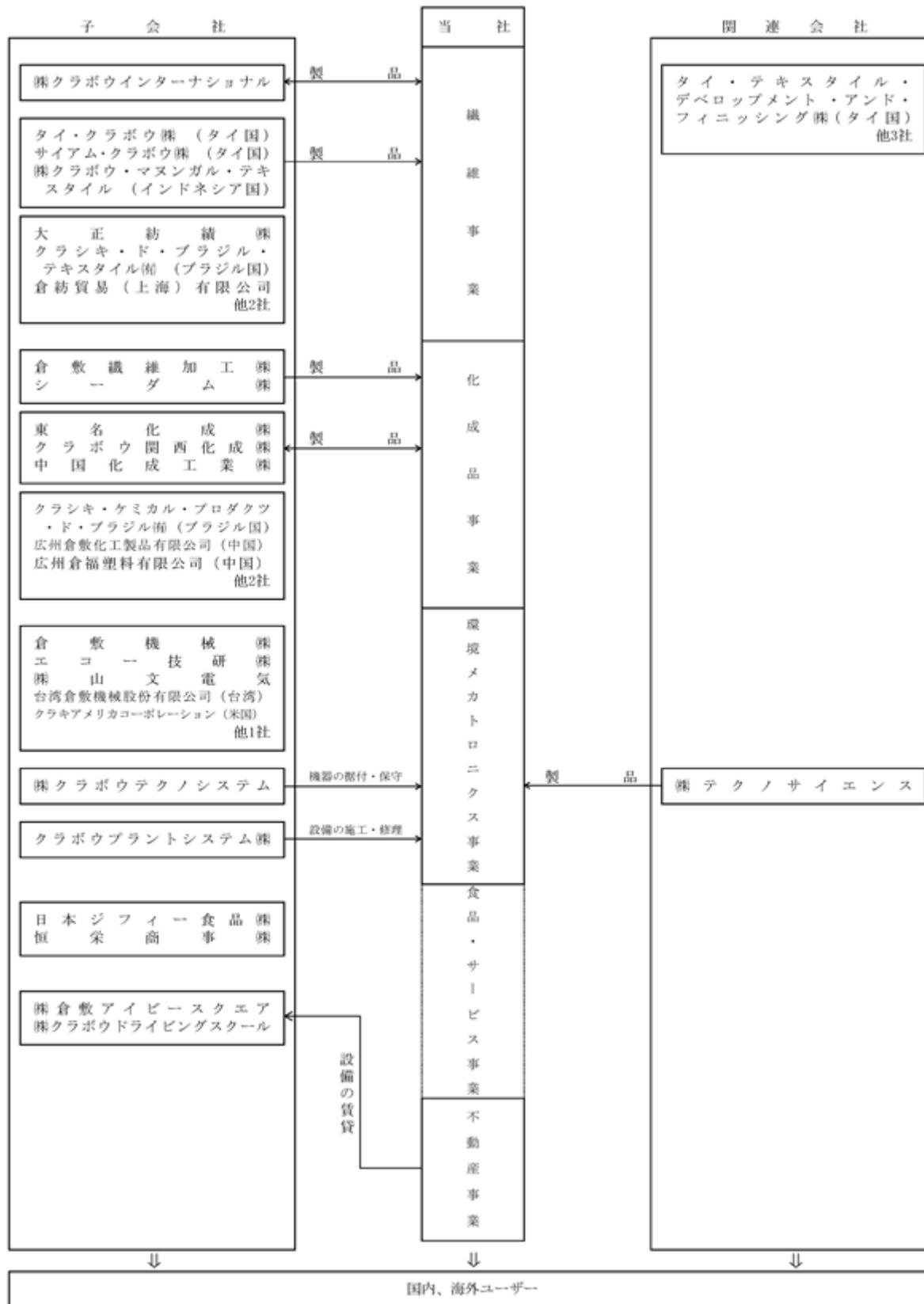
3【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業における当社及び関係会社36社（子会社31社、関連会社5社）の位置付けは、次のとおりであります。

なお、主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と一致しております。

- 繊維事業** : 当社は綿、合繊、その他素材の繊維製品（糸、織物、編物及び二次製品）の製造・販売を行っており、製品の一部は(株)クラボウインターナショナル等に販売しております。一方、(株)クラボウインターナショナル、タイ・クラボウ(株)、サイアム・クラボウ(株)、(株)クラボウ・マヌンガル・テキスタイル等から糸・織物・二次製品を購入しております。大正紡績(株)、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)は糸の製造・販売を、タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング(株)は綿、合繊織物の受託染色整理加工を行っております。
- 化成品事業** : 当社はポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品、高性能エンブラ製品、補強ネットの製造・販売を行っており、製品の一部は東名化成(株)、クラボウ関西化成(株)、中国化成工業(株)等に販売しております。一方、東名化成(株)、クラボウ関西化成(株)及び中国化成工業(株)等からポリウレタンフォーム等を、シーダム(株)から機能性フィルムを購入しております。倉敷繊維加工(株)は、不織布、ニット、補強ネット等の製造・販売を行っており、当社は、同社から補強ネットを購入しております。クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)、広州倉敷化工製品有限公司、広州倉福塑料有限公司はポリウレタンフォームの製造・販売を行っております。
- 環境メカトロニクス事業** : 当社は色彩・生産管理等に関する情報システム機器及び検査・計測システムの製造・販売、環境・エネルギー関連の各種プラント等の設計・製作・施工・販売、バイオマス発電事業及びバイオ関連製品の製造・販売を行っており、(株)クラボウテクノシステムに情報システム機器の据付・保守等を委託し、(株)テクノサイエンスから検査・計測機器を購入しております。またクラボウプラントシステム(株)に環境設備等の施工・修理等を委託しております。エコー技研(株)は半導体洗浄装置等の製造・販売を行っております。(株)山文電気は検査・計測システムの製造・販売を行っております。倉敷機械(株)及び台湾倉敷機械股份有限公司は工作機械等の製造・販売を、クラキアメリカコーポレーションは工作機械の販売を行っております。
- 食品・サービス事業** : 日本ジフィー食品(株)はフリーズドライ食品の製造・販売を行っております。当社の不動産事業から賃借した設備で、(株)倉敷アイビースクエアはホテル・レストラン等を、(株)クラボウドライビングスクールは自動車教習所を経営しております。恒栄商事(株)は生命保険・損害保険代理業務及びローン・リース事業を行っております。
- 不動産事業** : 当社は不動産の賃貸を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 香港倉福塑料有限公司は清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
2. クラボウ関西化成株式会社と中国化成工業株式会社は、2020年4月に合併し、社名をクラボウケミカルワークス株式会社に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	設備の賃貸借等	営業上の取引
(連結子会社)		百万円							
倉敷機械(株)	新潟県長岡市	954	環境メカトロニクス事業	100	有	-	-	有	-
日本ジフィー食品(株)	大阪市中央区	440	食品・サービス事業	100	有	-	-	有	-
(株)クラボウインターナショナル(注)6	大阪市中央区	350	繊維事業	100	有	-	-	有	繊維製品の販売・購入
倉敷繊維加工(株)	大阪市中央区	350	化成品事業	100	有	-	-	有	補強ネットの購入
大正紡績(株)	大阪府阪南市	200	繊維事業	100	有	-	-	-	-
東名化成(株)	愛知県日進市	200	化成品事業	100	有	-	-	有	ポリウレタンフォームの販売及びポリウレタンフォーム加工品の購入
シーダム(株)	大阪市中央区	120	化成品事業	100	有	-	-	有	機能性フィルムの購入
(株)倉敷アイビースクエア	岡山県倉敷市	100	食品・サービス事業	100	有	-	-	有	-
エコー技研(株)	東京都青梅市	50	環境メカトロニクス事業	100	有	-	-	-	-
クラボウ関西化成(株)(注)5	大阪府寝屋川市	30	化成品事業	100	有	-	-	有	合成木材等の販売及び合成木材加工品等の購入
(株)クラボウドライビングスクール	岡山県倉敷市	30	食品・サービス事業	100	有	有	-	有	-
中国化成工業(株)(注)5	広島県東広島市	20	化成品事業	100	有	-	-	有	ポリウレタンフォーム等の販売及びポリウレタンフォーム加工品等の購入
クラボウプラントシステム(株)	大阪府寝屋川市	20	環境メカトロニクス事業	100	有	-	-	有	環境設備等の委託施工
(株)クラボウテクノシステム	大阪府寝屋川市	10	環境メカトロニクス事業	100	有	-	-	有	情報システム機器の据付・保守等の委託
(株)山文電気	大阪府東大阪市	10	環境メカトロニクス事業	100	有	有	-	-	-
クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)(注)3	ブラジル国パラナ州ポンタグロッサ市	千R\$ 18,764	繊維事業	99.8	有	-	-	-	-
クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)	ブラジル国サンパウロ州レメ市	51,765	化成品事業	100(0.3)	有	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	設備の賃貸借等	営業上の取引
タイ・クラボウ㈱ (注)3	タイ国バンコック市	百万BAHT 550	繊維事業	83.3	有	-	-	-	綿・合繊の糸及び織物の購入
サイアム・クラボウ㈱	タイ国バンコック市	300	繊維事業	98.5 (49.5)	有	-	-	-	綿糸の購入
㈱クラボウ・マヌンガル・テキスタイル (注)3	インドネシア国ジャカルタ市	千US\$ 26,000	繊維事業	51.7	有	-	有	-	綿・合繊の糸及び織物の購入
倉紡貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万円 200	繊維事業	100	有	-	-	-	-
広州倉敷化工製品有限公司	中国広東省広州経済技術開発区	千US\$ 7,000	化成品事業	80	有	-	-	-	-
広州倉福塑料有限公司	中国広東省広州市	1,825	化成品事業	51	有	-	-	-	-
台湾倉敷機械股份有限公司	台湾台中市	千NT\$ 264,000	環境メカトロニクス事業	100 (100)	有	-	-	-	-
クラキアメリカコーポレーション	米国イリノイ州	千US\$ 150	環境メカトロニクス事業	100 (100)	-	-	-	-	-
(持分法適用子会社) 恒栄商事㈱	大阪市中央区	百万円 10	食品・サービス事業	100	有	-	-	有	-
(持分法適用関連会社) タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング㈱	タイ国サムットプラカン県	百万BAHT 353	繊維事業	33.7	有	-	-	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合であり、内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 香港倉福塑料有限公司は清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

5. クラボウ関西化成㈱と中国化成工業㈱は、2020年4月に合併し、社名をクラボウケミカルワークス㈱に変更しております。

6. ㈱クラボウインターナショナルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,153百万円
	(2) 経常利益	67百万円
	(3) 当期純利益	39百万円
	(4) 純資産額	1,286百万円
	(5) 総資産額	9,800百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
繊維事業	2,087	(278)
化成品事業	1,406	(371)
環境メカトロニクス事業	560	(78)
食品・サービス事業	233	(261)
不動産事業	3	(0)
報告セグメント計	4,289	(988)
全社(共通)	178	(22)
合計	4,467	(1,010)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時従業員の年間平均人員で、外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」は、当社の管理部門及び全社的な研究開発部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,277 (186)	41.1	17.5	5,410

セグメントの名称	従業員数(人)	
繊維事業	500	(97)
化成品事業	432	(52)
環境メカトロニクス事業	164	(15)
不動産事業	3	(0)
報告セグメント計	1,099	(164)
全社(共通)	178	(22)
合計	1,277	(186)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は臨時従業員の年間平均人員で、外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「全社(共通)」は、管理部門及び全社的な研究開発部門の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合のうち主なものは、当社の倉敷紡績労働組合であり、UAゼンセン(製造産業部門・繊維素材業種)に加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

基本方針

当社グループは、経営理念として「私たちクラボウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」を掲げ、この経営理念のもと、当社グループが株主及び取引先をはじめとするステークホルダーから存在価値を評価され、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることを目指します。

また、企業グループとしての社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に従い、当社グループは、CSR活動を通じて環境への配慮、法令・ルールの遵守、品質保証体制の強化など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的かつ社会課題解決に繋がる商品・情報・サービスを提供し、グループの企業価値を高めてまいります。

中期経営計画

当社グループは、2019年4月よりスタートした、2021年度を最終年度とする3か年の中期経営計画「Creation'21」を実行中です。「Creation'21」では、基本方針を「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」、重点施策を高付加価値ビジネスの拡大、海外事業の強化・拡大、R&D活動の推進と新規事業創出、多様な人材の活躍推進、クラボウブランドの価値向上と信頼される企業づくりの5点とし、社会にどのような貢献ができるかという視点で、イノベーションを生み出し、ビジネスモデルの変革と高収益事業体制の確立、企業価値の向上を目指します。

その目標数値は、以下のとおりです。

指 標	2019年度	2020年度	2021年度
売 上 高	1,530億円	1,600億円	1,700億円
営 業 利 益	57億円	70億円	90億円
R O A	3.3%	4.0%	5.0%
R O E	4.5%	5.5%	6.6%

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

経営環境

今後のわが国の経済情勢につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大がいつ終息するのか、最終的にわが国を含めた世界経済にどれほどの影響を及ぼすのかなど、先行きは非常に不透明であります。当社グループでは、景気の悪化による受注減、衣料品、自動車業界等におけるサプライチェーンや物流の寸断による生産活動への影響、様々な自粛や制限に伴う国内外での販売、納品活動の停滞等の発生が想定されます。

セグメントごとの事業環境は、以下のとおりであります。

(繊維事業)

繊維事業では、紡績、織布、染色・縫製における独自の高度な技術を生かし、綿を中心とした天然繊維をベースに高機能・高感度な繊維製品に関する事業を展開しています。繊維業界を取り巻く環境は、繊維製品需要の低迷や海外製品との価格競争の激化など、厳しい状況が続いていますが、当社は収益向上を目指して、AI・IoTを活用したスマート工場実現に向けた取組みに注力するとともに、独自技術を生かした新商品・サービスの開発を進め、新しい価値を提供するビジネスモデルへの変革を推進しています。

(化成品事業)

化成品事業では、自動車をはじめフィルム、半導体、建築、産業資材などさまざまな業界に幅広く、ウレタンフォーム、プラスチック樹脂を中心とした製品事業を展開しており、顧客に密着した商品開発・営業により、顧客ニーズに迅速かつきめ細かく対応できる体制を構築しています。それぞれの分野において処方開発技術や成形技術などの開発体制の一層の強化と生産技術の向上による業容の拡大に注力しています。

（環境メカトロニクス事業）

環境メカトロニクス事業では、エレクトロニクス分野は半導体回路基板、フィルムなど幅広い業界へ向けた検査・計測・制御システム等を開発・販売しています。画像処理及び情報処理を基幹技術として深化させ、当社独自技術を生かした最先端の検査システムや計測システムは、多岐にわたる業界の生産現場で顧客企業の品質、生産性の向上に貢献しています。

工作機械分野では、国内外の金型メーカー等に対し横中ぐりフライス盤の製造・販売を行っております。

エンジニアリング分野では、環境関連プラントのエンジニアリング工事やバイオマス発電所の運営等を行い、バイオメディカル分野では、主に遺伝子解析関連の製品の製造・販売を行っています。

（食品・サービス事業）

食品・サービス事業では、フリーズドライ食品の製造・販売やホテル等の運営を行っています。

食品分野が属するフリーズドライ業界は市況が堅調に推移するなか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校や外出自粛ムードにより内食化が進み、徐々にではありますが、需要が増加しつつあります。

一方ホテル分野は、国内及び海外からの旅行者数の増加等によりホテル利用者が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、宴会や宿泊のキャンセルが相次ぎ、さらに東京五輪の開催延期など環境は厳しさを増しています。

（不動産事業）

不動産事業では、工場跡地等の遊休資産の有効活用による長期安定収益の確保を目指し、オフィスや商業施設、大規模メガソーラー用地等の不動産賃貸を展開しています。

賃貸事業の主力である大型商業施設の賃貸事業では、ネット通販やドラッグストアとの競争激化に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費の減退が加わり、賃貸先の経営環境が大きく悪化しており、今後その影響が生じる可能性があります。

優先的に対処すべき課題

当社グループでは、新型コロナウイルスに関する対策指針を定め、当社グループの従業員やステークホルダーの皆様への安全・健康を最優先としてグループをあげて感染拡大の防止に取り組み、事業活動・生産活動への影響を最小限に抑えるべく対応を行ってまいります。

また、中期経営計画「Creation'21」の基本方針に沿い、高付加価値・高収益ビジネスの拡大や、マーケット志向型事業への転換、新規事業創出などに引き続き注力し、「長期ビジョン2030」で目指すべき姿と定めた「イノベーションと高収益を生み出す強い企業グループ」の実現に努めてまいります。

さらに、引き続きコーポレートガバナンス体制の充実を図るとともに、企業倫理や法令遵守の徹底、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みなどCSR活動を推進し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

セグメントごとの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

（繊維事業）

原系分野では、徳島工場に新設する原料改質設備を早期に稼働し、独自製品の製造・販売を拡大してまいります。

ユニフォーム分野では、独自技術を駆使して、顧客との協創ビジネスを構築し、カジュアル分野では、裁断くずをアップサイクルした「L PLUS」や、色落ちしにくい次世代デニム「AQUATIC」の海外展開を、スピードを上げて進めることで、SDGsにも対応する高付加価値商品の拡販に取り組んでまいります。

海外拠点においては、各社工場の稼働率向上の諸施策を実施するとともに、コストダウンを図ってまいります。また、タイやインドネシア、ベトナムなどではグループ連携の強化により東南アジア縫製拠点に対するQR対応力の向上を行います。

（化成品事業）

高機能樹脂加工、フィルム、機能資材を重点事業と位置付けるなか、自動車分野及びフィルム分野の業容拡大を図るとともに、生産・開発能力を強化した熊本事業所を中心にグループ内での高機能樹脂加工品の加工能力を増強して、市場拡大が見込まれる半導体製造分野における販売拡大に取り組んでまいります。

（環境メカトロニクス事業）

エレクトロニクス分野では、海外市場への拡販、製品差別化による競争優位性の獲得に努め、新技術であるロボットビジョンシステムの商品企画力、システム構築力を強化し、事業を推進してまいります。

工作機械分野では、新機種による販売先の拡大及び海外におけるグローバルな販売網の強化に取り組んでまいります。

エンジニアリング分野及びバイオメディカル分野では、開発力、販売力の強化に努めてまいります。

（食品・サービス事業）

食品分野では、品質管理体制の強化を進めながら海外協力工場との取組みを進めてまいります。また顧客ニーズへスピーディに対応するため商品開発力を高め、顧客満足度の向上に努めてまいります。

ホテル分野では、新型コロナウイルス終息後の状況も見通し、宿泊棟のリニューアル等によるさらなる集客力の強化を図ってまいります。

（不動産事業）

大型商業施設賃貸事業では、賃貸先の経営環境悪化の影響が懸念されますが、引き続き、長期安定収益の維持・確保に努めてまいります。

また、遊休地の再開発等についても、取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、戦略・事業遂行上におけるリスク及びその対応策につき「リスク管理・コンプライアンス委員会」にて把握・検討し、取締役会及び経営会議での議論、検討を踏まえたうえで、当社グループの主要なリスクとして整理しています。

以下では、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える主要なリスク及びその対応策につき記載しており、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では特筆すべき、又は重要とみなされていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

主要な市場における景気の悪化

当社グループは、様々な市場で事業を展開しておりますが、主要な市場は衣料品、自動車、半導体、住宅、不動産の各業界であり、経済情勢の変化等により当該市場における景気が悪化した場合には、受注減により売上が減少する等当該事業の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要な市場における市況の変化を注意深く見守りつつ、中期経営計画「Creation'21」の重点施策であるR&D活動を推進し、各事業分野において新規事業、新規市場の開拓を図っております。

競争優位性の低下

当社グループが関連する各事業分野では、競合他社に対する品質面、価格面での競争が激化しており、優位性が低下した場合には、売上や利益が減少する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業分野において、独自技術を生かした新製品・サービスの開発、高付加価値商品・ビジネスを提供していくことで競争優位性、顧客満足の向上を目指してまいります。

(2) 事業運営、戦略リスク

特定の取引先の業績悪化等

当社グループは、各種製品・サービスを国内外で販売・提供しておりますが、各事業分野においては収益への影響度大きい特定の取引先が存在しており、当該取引先の業績悪化による受注減、大規模な在庫調整や生産調整等が生じた場合には、当社グループの売上が減少する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業分野において高品質かつ安定的な製品・サービスの提供による当該取引先との更なる関係強化を図るとともに、リスク分散のため、当該取引先以外の取引先への販売強化、新規顧客の開拓にも注力しています。

(3) 経済リスク

原料価格の高騰

当社グループが使用している綿花や石化原料は、国際商品市況やその他の環境要因（為替レート等）により購入価格が高騰することがあり、原料価格の上昇分を製品価格に十分転嫁できない場合等には、利益の減少等当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原料動向に注意を払うとともに、原料価格高騰の影響を最小限に抑えるべく国内外の複数の原料供給元の確保、当該供給元からの購買等の対応を行っています。

為替、株価等の相場変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替レートの大幅な変動が生じた場合は、売上高やコストに影響が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。為替レートの変動の影響を最小限度に抑えるべく、為替予約等のヘッジ取引を行っています。

また、当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株価が著しく下落した場合は、評価損が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。株式の時価評価を定期的に実施し、適切な会計処理を行うとともに、政策保有株式については、保有の意義が必ずしも十分でない判断したもののについては、縮減を図ることとしております。

海外での事業活動

当社グループの繊維事業、化成品事業及び環境メカトロニクス事業並びにこれらに属する連結子会社は、世界各国での事業展開を行うとともに、アメリカ、ブラジル、タイ、インドネシア、中国、台湾等に事業拠点を有しております。これら海外での事業活動においては、予期しない法律又は規制の改廃、政治体制又は経済状況の変化、テロ・戦争等の社会的混乱、インフラの未整備等のリスクが内在しております。

当社グループでは、情報収集、海外関係子会社と連携を図りながら、状況に応じた対応を行ってまいります。

(4) 自然災害、事故リスク

当社グループは、国内外の各地で生産活動等の事業活動を行っておりますが、大規模な地震、台風、火災等の災害が生じた場合には、生産活動の停止、工場等の設備の損壊が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、気象予報などの情報収集により、想定される自然災害への事前の対応を綿密に行うことで災害発生を未然に防ぎ、また定期的な設備点検や防災訓練、マニュアルの整備などにより、事故のリスクや想定困難な自然災害発生時の被害を最小限に留めるように日々努めております。また、万一被害が生じた場合に備えて、データセンターの活用や損害保険の付保などのリスクヘッジを行っています。

(5) 人事リスク

当社グループは、事業の継続的発展のために、多様な人材が個性を發揮して活躍できる環境の整備をすすめ、次世代リーダーや専門技術に精通した人材やグローバル人材の育成、多様かつ優秀な人材確保を重要な経営戦略の一つとして位置付けていますが、それらが計画通りに進まなかった場合、中長期的に見て、当社グループの事業展開、業績及び成長の見通しに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を重要な経営戦略の一つと位置付けるとともに、働き方改革及びD&Iの推進により多様な人材の活躍推進、新卒採用のみならず年間を通じたキャリア採用の強化により多様かつ優秀な人材確保に努めてまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染拡大により、景気の悪化による受注減、衣料品、自動車業界等におけるサプライチェーンや物流の寸断による生産活動への影響、様々な自粛や制限に伴う国内外での販売、納品活動の停滞等の発生が想定され、その具体的な影響の大きさによっては、当社グループの事業展開、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルスに関する対策指針を定め、当社グループの従業員やステークホルダーの皆様安全・健康を最優先としてグループをあげて感染拡大の防止に取り組み、事業活動・生産活動への影響を最小限に抑えるべく対応を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や日韓双方での輸出規制の強化、昨年10月の消費税率アップなどにより、景気の回復基調に鈍化が見られました。また、本年に入り新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、経済活動の停滞、株価の暴落や原油価格の下落、為替の急激な変動などを引き起こし、景気の先行き不透明感が強まりました。

このような環境下において当社グループは、2019年4月よりスタートした中期経営計画「Creation'21」の基本方針である「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」のもと、高付加価値・高収益ビジネスの拡大や、マーケット志向型事業への転換、新規事業創出などに注力しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,429億円（前年同期比9.0%減）、営業利益は45億4千万円（同19.5%減）、経常利益は54億8千万円（同11.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億3千万円（同19.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（繊維事業）

ユニフォーム分野は、主力の建設業及び製造業向けの受注が減少したことにより、減収となりました。

カジュアル分野は、国内衣料品販売の低迷、原糸分野は販売不振により、それぞれ減収となりました。

海外子会社は、タイや中国の受注が減少したことにより、減収となりました。

この結果、売上高は515億円（前年同期比13.7%減）、営業損失は17億円（前年同期は営業損失9億5千万円）となりました。

なお、繊維事業では収益向上を目指し推進している構造改革の一環として、2020年3月31日をもって丸亀工場の操業を停止しました。

（化成品事業）

自動車分野は、ブラジル子会社は業績が改善しましたが、国内や中国子会社における内装材向け軟質ウレタンフォームの販売が低調で、減収となりました。

機能樹脂分野は、市況低迷の影響を受けた半導体製造向け樹脂加工品や海外向けディスプレイ用フィルムが低調で、減収となりました。

住宅建材分野は、断熱材や外装化粧材が低調で、減収となりました。

この結果、売上高は557億円（前年同期比8.8%減）、営業利益は9億7千万円（同50.2%減）となりました。

（環境メカトロニクス事業）

エレクトロニクス分野は、膜厚計が順調に推移し、また子会社でも半導体洗浄関連装置の大型案件があり、増収となりました。

エンジニアリング分野は、プラント関係の工事などが順調で、増収となりました。

バイオメディカル分野は、遺伝子受託解析サービスや細胞製品が堅調で、増収となりました。

工作機械分野は、設備投資の鈍化や米中の貿易摩擦の影響により国内販売及び北米向け輸出が低調で、減収となりました。

この結果、売上高は218億円（前年同期比3.8%増）、営業利益は27億8千万円（同23.7%増）となりました。

（食品・サービス事業）

食品分野は、シリアル向けフリーズドライフルーツや成型スープの販売が減少したことにより、減収となりました。

ホテル分野は、物販事業の一部撤退の影響もありましたが、宿泊棟のリニューアルや新宴会場オープンの効果により、増収となりました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、2月から宴会件数及び宿泊者数が減少しました。

この結果、売上高は94億円（前年同期比11.4%減）、営業利益は6億2千万円（同35.1%減）となりました。

(不動産事業)

賃貸事業の推進に注力しましたが、一部物件の契約見直しなどもあり、売上高は43億円(前年同期比2.8%減)となりましたが、修繕維持費の低減などコストダウンにより、営業利益は30億円(同1.4%減)とほぼ前年同期並みとなりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億4千万円減少し、当連結会計年度末には187億2千万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、80億6千万円(前連結会計年度は92億2千万円の資金の増加)となりました。これは、仕入債務の減少による資金減36億1千万円があったものの、減価償却費の内留保54億円や税金等調整前当期純利益53億8千万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、38億5千万円(前連結会計年度は57億円の資金の減少)となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出54億6千万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、46億7千万円(前連結会計年度は47億1千万円の資金の減少)となりました。これは、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出20億5千万円や自己株式の取得による支出19億1千万円があったことなどによるものです。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	46.8	51.2	52.8	52.5	53.7
時価ベースの自己資本比率(%)	24.3	30.6	40.4	24.8	32.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.4	2.3	1.6	2.4	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	29.8	27.8	47.0	33.9	29.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。
2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	33,892	89.3
化成品事業(百万円)	47,172	89.7
環境メカトロニクス事業(百万円)	15,553	102.4
食品・サービス事業(百万円)	5,466	83.9
合計(百万円)	102,085	91.0

(注)1. セグメント間の取引については、仕入先の属するセグメントにおいて相殺消去しております。

2. 繊維事業には、上記生産実績のほかに、販売を主たる事業とする会社の商品仕入実績が、14,265百万円あります。

3. 不動産事業は、生産活動を行っておりません。

4. 金額は消費税等抜きの製造原価で記載しております。

イ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境メカトロニクス事業	10,645	85.9	6,129	78.5

(注)1. 上記以外は、主として見込生産を行っております。

2. 金額は消費税等抜きで記載しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	51,555	86.3
化成品事業(百万円)	55,785	91.2
環境メカトロニクス事業(百万円)	21,846	103.8
食品・サービス事業(百万円)	9,416	88.6
不動産事業(百万円)	4,321	97.2
合計(百万円)	142,926	91.0

(注)1. セグメント間の取引については、販売会社の属するセグメントにおいて相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、相手先別販売実績が総販売実績の10%未満のため、省略しております。

3. 金額は消費税等抜きで記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．当連結会計年度の経営成績の分析

(ア) 売上高

当連結会計年度の売上高は1,429億円と前連結会計年度に比べ9.0%、141億円の減収となりました。これは「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、環境メカトロニクス事業が増収となったものの、繊維事業のカジュアル分野が衣料品販売の低迷により、化成品事業の自動車分野が国内や中国子会社における内装材向け軟質ウレタンフォームの受注減により低調に推移したことなどによります。

(イ) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は45億4千万円と前連結会計年度に比べ19.5%、10億9千万円の減益となりました。これは、環境メカトロニクス事業のエレクトロニクス分野やエンジニアリング分野が順調に推移したものの、繊維事業や化成品事業で売上が減少したことなどによります。

(ウ) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は54億8千万円と前連結会計年度に比べ11.4%、7億円の減益となりました。これは、営業利益の減益があったものの、営業外損益が貸倒引当金戻入額の増加などで前連結会計年度に比べ3億9千万円改善したことによります。

(エ) 特別損益

当連結会計年度の特別利益は9億1千万円とその主なものは、退職給付制度改定益7億5千万円、投資有価証券売却益1億3千万円であります。一方、特別損失は10億1千万円とその主なものは、減損損失3億円、事業構造改善費用2億7千万円、投資有価証券評価損2億6千万円であります。

(オ) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は37億3千万円と前連結会計年度に比べ19.7%、9億1千万円の減益となりました。これは、経常利益の減益に加え、特別損益が前連結会計年度に比べ7億3千万円悪化したことなどによります。

また、1株当たり当期純利益は178.22円と前連結会計年度に比べ36.56円の減少となりました。

イ．当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券や売上債権が減少したことなどにより、1,655億円と前連結会計年度末に比べ108億円減少しました。

負債は、短期借入金が増加しましたが、仕入債務や繰延税金負債が減少したことなどにより、751億円と前連結会計年度末に比べ52億円減少しました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や非支配株主持分が減少したことなどにより、903億円と前連結会計年度末に比べ55億円減少しました。

この結果、自己資本比率は1.2ポイント上昇して53.7%となりました。

ウ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Creation'21」の初年度である2019年度は、その基本方針、重点施策に基づき、種々の施策・戦略を実施してまいりましたが、米中貿易摩擦の激化や新型コロナウイルスの感染拡大などの経営環境の激しい変化の影響を受け、売上高、営業利益とも未達となりました。

指標	Creation'21(a) 2019年度計画	2019年度(b) (実績)	計画比(b) - (a)
売上高	1,530億円	1,429億円	101億円
営業利益	57億円	45億円	12億円
ROA	3.3%	2.7%	0.6ポイント
ROE	4.5%	4.1%	0.4ポイント

エ．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア．キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	18,048	18,048	-	-	-	-	-
長期借入金	2,926	659	940	346	360	288	331
リース債務	934	138	134	128	118	57	357
その他有利子負債	1,336	407	407	407	-	-	112

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社等の借入金に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2020年3月31日現在の債務保証額は、869百万円であります。

ウ．財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金での調達を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

ア．固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

イ．退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、退職給付債務及び退職給付費用について、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

ウ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新素材及び新製品の開発等を中心とした研究開発活動を行っております。研究開発は、当社の技術研究所を中心に実施しており、研究スタッフは、グループ全体で118名であります。

当連結会計年度の研究開発費は2,210百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題及び研究成果は、次のとおりであります。

(1) 繊維事業

紡織技術や加工技術など繊維製造技術を生かした研究開発を行っております。

当連結会計年度は、テキスタイルイノベーションセンターを中心に、紡織技術や加工技術など繊維製造技術を生かした独自技術の研究開発を行っております。また、紡・織・加工工場のスマートファクトリー化に向けた研究開発も着実に進めています。

繊維製品とAI・IoT技術の融合として研究開発に取り組んできたスマート衣料(スマートフィット®)とその暑熱環境下におけるリスク低減の管理システムは販売が拡大しつつあり、さらにアルゴリズムの精度向上、マルチデバイス機能の構築、スマート衣料の性能向上さらに職場のウェルネスへの展開などを引き続き開発中です。また、サステナブル社会への対応として、廃棄している裁断屑を再度原料に戻し、衣料や成形品を製造するシステム(L PLUS: ループラス)の開発も進み、引き続きデニムの裁断屑の反毛やりネンサプライ商品への展開も開発中です。グラフト重合技術による原綿等の機能改質のための設備投資を実施し、さらなる機能開発も引き続き行っております。

当事業に係る研究開発費は263百万円であります。

(2) 化成品事業

住宅建材、機能性フィルム、精密製品及び高機能複合材料の製品開発を行っております。

当連結会計年度は、住宅建材分野では、ウレタン廃材・繊維廃材を利用した環境配慮製品やセメントコンクリート代替無機材料の開発に取り組みました。機能性フィルム分野では、半導体・自動車・電子部品用途での新規機能性付与や生産技術の開発に取り組みました。精密製品分野では、半導体分野向け製品の生産技術向上、高性能化に取り組みました。また、炭素繊維強化複合材料用基材(クラパワーシート®)の加工技術、生産技術の開発に取り組みました。

当事業に係る研究開発費は689百万円であります。

(3) 環境メカトロニクス事業

(エレクトロニクス分野)

画像処理及び情報処理技術を活用したマシンビジョンシステムやロボットビジョンシステム、光応用計測技術を用いた半導体洗浄システムや膜厚計測システムの市場調査、研究開発、商品開発を行っております。

当連結会計年度は、微細化・多機能化が進行するスマートフォンやEV/HV向けプリント基板の需要拡大に向けた検査装置の開発を継続し、車載バッテリーのセパレータやLED基板の検査装置を開発しました。また、医療用部材の生産ラインで活用できるロボットビジョンシステムを技術研究所と共同で開発しました。

(エンジニアリング分野)

排ガス、排水の浄化システムやRPFを固形・燃料化する設備並びに製造したRPF燃料を使用するボイラの開発を行っております。また、バイオマス発電の発電効率の向上と自動制御化に関する研究開発を継続しています。

当連結会計年度は、RPFの固形・燃料化テストを行いました。また、徳島バイオマス発電所における発電効率の向上と自動制御化を図るため、技術研究所と共同で、主にボイラ等の運転データの収集・分析を継続しています。収集したデータを用いて、ボイラ内の燃焼やタービンのシミュレーションを行い、燃焼の最適化と発電効率を向上させる取り組みにより、自動制御化の検討を進めています。

(バイオメディカル分野)

遺伝子検査や解析に用いるサンプルを各種生体試料から分離するシステムやプロトコルに関する研究開発を行っております。

当連結会計年度は、メンブレンフィルターを用いた核酸分離システム(QuickGene®-Auto12S/24S)を活用して、がん関連研究で利用されるFFPE(組織切片DNA)やcfDNA(血中遊離DNA)の分離自動化用のプロトコルと試薬キット開発を、技術研究所と共同で行いました。

(工作機械分野)

主力製品の横中ぐりフライス盤をはじめとする金属加工機械及びソフトウェアの高機能化の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、金属加工機械分野では金型等の重切削加工に特化した高剛性横形マシニングセンターの拡充を図る開発を行いました。ソフトウェア分野では主力のCAD/CAMについて、ユーザーインターフェースの刷新、加工機能の拡張及び効率化を行いました。

当事業に係る研究開発費は97百万円であります。

(4) 食品・サービス事業

真空凍結乾燥技術による加工食品の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、即席麺分野では、復元後も食感のある油脂を用いて、こってり系具材の開発に注力致しました。またスープ分野では、滑らかな大豆系具材の開発を行いました。

当事業に係る研究開発費は68百万円であります。

(5) その他(全社研究開発)

当社グループの研究開発組織である技術研究所は、各事業分野の競争力強化を図るために、「数理学」、「情報工学」、「物理科学」、「光電工学」、「物質科学」、「生命科学」の6つの分野をコア技術領域と定めて研究活動を行っております。これらのコア技術の深耕により、Society5.0へ対応する事業基盤を継続的に整備し、技術イノベーションによる業容の拡大と収益力の強化を図っています。また、当社グループの事業領域を強化・拡大する新規事業の創出をめざして、ロボット産業用のセンシングデバイスを開発する「ロボットセンシング」、半導体産業用の薬液を精密に計測・制御する機器ユニットを開発する「セミコンソリューション」、革新的な核酸抽出手法や高度遺伝子解析で、新たに出現するバイオメディカル市場に対応する次世代製品を開発する「ライフサイエンス」、不織布・繊維強化素材やスーパーエンラフィルムとの複合素材を開発する「マテリアルソリューション」、の4つのプロジェクトを推進しました。

全社研究開発に係る研究開発費は1,091百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において、生産能力の増強、コスト競争力の強化などを旨し、総額5,639百万円の設備投資を行いました。主なセグメントごとの設備投資の内容及び投資金額は次のとおりであります。

繊維事業及び化成事業は、高付加価値商品の生産や品質向上のための投資などを行いました。設備投資金額は、繊維事業1,250百万円、化成事業2,828百万円であります。また、不動産事業においては、倉敷アイビースクエアの大規模リニューアル工事などを行いました。設備投資金額は604百万円であります。所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
安城工場 (愛知県安城市)	繊維事業	綿・合繊糸、 綿・合繊織物の 製造設備	778	410	354 (157)	212	1,755	136
徳島工場 (徳島県阿南市)	繊維事業	綿・合繊織物の 加工設備	840	111	360 (73)	25	1,337	173
テキスタイルイノベーションセンター (愛知県安城市)	繊維事業	綿・合繊糸、 綿・合繊織物の 開発設備	347	155	2 (15)	2	508	22
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	化成事業	ポリウレタン フォーム、合成 木材、精密ろ過 関連製品の製造 設備	897	280	168 (42)	91	1,438	86
裾野工場 (静岡県裾野市)	化成事業	ポリウレタン フォームの製 造・加工設備	224	82	281 (59)	18	606	52
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	化成事業	無機建材の製造 設備、ポリウレ タンフォームの 加工設備	444	215	1,394 (81)	11	2,066	57
鴨方工場 (岡山県浅口市)	化成事業	ポリウレタン フォームの製 造・加工設備	234	101	13 (67)	4	354	56
三重工場 (三重県津市)	化成事業	機能性フィル ム、高性能エン ブラ製品の製造 設備	697	130	0 (45)	20	849	46
熊本事業所 (熊本県菊池市)	化成事業	事務所、高機能 樹脂の開発設備	10	69	- (10)	443	523	36
徳島バイオマス発電所 (徳島県阿南市)	環境メカトロニ クス事業	木質バイオマス 発電設備	415	2,333	1 (9)	5	2,755	3
アネックスビル(本社ビル 別館) (大阪府中央区)	不動産事業	賃貸ビル	899	-	38 (2)	25	963	-
春日井ショッピングビル (イオンリテール㈱に貸与) (愛知県春日井市)	不動産事業	賃貸ショッピン グビル	2,438	-	1,072 (34)	1	3,512	-

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
木曽川ショッピングビル (MULプロパティ(株)に貸与) (愛知県一宮市)	不動産事業	賃貸ショッピン グビル	4,460	-	18 (97)	6	4,484	-
大阪本社 (大阪市中央区)	全社管理業務 販売業務	事務所	895	0	213 (2)	188	1,298	286
技術研究所 (大阪府寝屋川市)	環境メカトロニ クス事業	事務所	384	-	6 (2)	5	396	95
	全社の研究開発	研究開発設備	555	16	8 (2)	82	662	82

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
倉敷繊維加 工(株)	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	化成品事業	不織布、補強 ネット、ラッ セル編物の製 造設備	223	160	817 (20)	48	1,249	83
倉敷繊維加 工(株)	静岡工場 (静岡県掛川市)	化成品事業	不織布の製造 設備	315	199	251 (45)	3	769	68
東名化成(株)	日進工場 (愛知県日進市)	化成品事業	ポリウレタン モールド製品 等の製造設備	507	73	318 (11)	589	1,489	66
東名化成(株)	埼玉工場 (埼玉県行田市)	化成品事業	ポリウレタン モールド製品 の製造設備	532	96	272 (10)	41	944	53
シーダム(株)	上郡工場 (兵庫県赤穂郡 上郡町)	化成品事業	機能性フィル ム等の製造設 備	537	1,021	504 (36)	82	2,145	86
倉敷機械(株)	本社工場 (新潟県長岡市)	環境メカトロ ニクス事業	工作機械、産 業機械の製造 設備	800	254	2,983 (31)	122	4,160	205
日本ジ フィー食品 (株)	宇治工場 (京都府宇治市)	食品・サービ ス事業	フリーズドラ イ食品の製造 設備	480	190	25 (17)	48	745	71
日本ジ フィー食品 (株)	水戸工場 (茨城県常陸大宮 市)	食品・サービ ス事業	フリーズドラ イ食品の製造 設備	321	191	598 (34)	18	1,129	33
(株)倉敷アイ ピースクエ ア	ホテル (岡山県倉敷市)	食品・サービ ス事業	ホテル施設	2,588	29	0 (26)	108	2,727	62

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
タイ・クラ ボウ(株)	工場 (タイ国パトムタ ニ県)	繊維事業	綿・合繊系、 綿・合繊織物 の製造設備	645	1,895	1,354 (103)	39	3,933	371
サイアム・ クラボウ(株)	工場 (タイ国パトムタ ニ県)	繊維事業	綿・合繊系の 製造設備	189	251	224 (19)	26	692	107
(株)クラボ ウ・マヌ ガル・テキ スタイル	工場 (インドネシア国 タンゲラン市)	繊維事業	綿・合繊系、 綿・合繊織物 の製造設備	216	604	- (154)	18	839	215
広州倉敷化 工製品有限 公司	本社工場 (中国広東省広州 経済技術開発区)	化成品事業	ポリウレタン モールド製品 等の製造設備	201	303	- (19)	78	582	128

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計額であります。なお、金額は消費税等抜きで記載しております。
2. 当社熊本事業所は、建物及び土地を賃借しております。
3. 当社丸亀工場は、2020年3月31日をもって操業を停止しました。
4. 倉敷繊維加工(株)の倉敷工場の機械装置の一部は、当社が貸与しております。
5. (株)倉敷アイビースクエアのホテル施設の大部分は、当社が貸与しております。
6. サイアム・クラボウ(株)の土地は、タイ・クラボウ(株)が貸与しております。
7. (株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル及び広州倉敷化工製品有限公司は土地の使用権を取得しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
倉敷紡績(株)	(株)倉敷アイビース クエア (賃貸施設) (岡山県倉敷市)	不動産事業	ホテル宿泊棟 改修工事	449	-	自己資金	2020年 4月	2020年 9月	-

(2) 重要な設備の除却等

繊維事業では、収益向上を目指し推進している構造改革の一環として、2020年3月31日をもって丸亀工場の操業を停止しました。これに伴い、翌連結会計年度以降において、建物の解体撤去、安城工場への設備移設等により、およそ9億円の事業構造改善費用が発生する見込みです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,356,228	22,356,228	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,356,228	22,356,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年5月31日 (注)1	4,000	242,939	-	22,040	-	15,255
2018年9月28日 (注)1	11,377	231,562	-	22,040	-	15,255
2018年10月1日 (注)2	208,406	23,156	-	22,040	-	15,255
2019年12月24日 (注)1	800	22,356	-	22,040	-	15,255

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	44	32	182	154	16	15,510	15,938	-
所有株式数 （単元）	-	88,897	683	36,391	37,129	66	58,997	222,163	139,928
所有株式数の 割合（%）	-	40.01	0.31	16.38	16.71	0.03	26.56	100	-

（注）1．自己株式1,665,645株は、「個人その他」に16,656単元、「単元未満株式の状況」に45株含めております。なお、自己株式1,665,645株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は1,665,545株であります。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,018	4.92
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,018	4.92
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	920	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	826	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	768	3.71
株式会社中国銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15-20 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	726	3.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	609	2.94
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	412	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	408	1.97
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	328	1.58
計	-	7,036	34.00

(注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式105千株が含まれております。

2. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,018	4.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	79	0.35
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	593	2.65

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,665,500	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 28,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,522,100	205,221	同上
単元未満株式	普通株式 139,928	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,356,228	-	-
総株主の議決権	-	205,221	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が105,600株(議決権1,056個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	1,665,500	-	1,665,500	7.45
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	28,700	-	28,700	0.12
計	-	1,694,200	-	1,694,200	7.57

- (注)1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
2. 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式105,600株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、2019年6月27日開催の第211回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。）に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
議決権の行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しません。
信託の期間	2019年9月から2022年8月（予定）

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社は、当初対象期間に対応する必要資金を本信託に拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式105,600株を取得しております。

4. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び当社執行役員のうち受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月13日)での決議状況 (取得期間 2019年5月14日~2019年12月31日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	1,687,437,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	312,562,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	15.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	15.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,593	3,534,220
当期間における取得自己株式	60	140,270

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	800,000	1,924,907,395	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,665,545	-	1,665,605	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。配当決定に際しましては、収益状況、企業体質、配当性向等を総合的に勘案し、中・長期的な観点から決定していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社を取り巻く経営環境は依然としてきびしい状況ではありますが、当事業年度の配当につきましては、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり60円の期末配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等に有効活用する方針であります。

中間配当の制度につきましては、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を当社の定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月24日 定時株主総会決議	1,241	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- (1) 経営理念「私たちクラボウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」のもと、株主をはじめ取引先、地域社会など当社に關係するステークホルダーに存在価値を認められる企業グループであるよう、公正で透明性の高い事業活動を行うように努める。
- (2) 最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、継続的にその充実に取り組み、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指す。

なお、当社は、当社グループにおける最良のコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方、枠組み等を定めるものとして、取締役会決議に基づき「クラボウ コーポレートガバナンス ガイドライン」を制定しております。本ガイドラインにつきましては、当社ホームページ (<https://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>) をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

- ・取締役会の監督機能の強化等を目的として、監査等委員会制度を採用し、取締役の職務の執行を監査します。監査等委員である取締役5名（常勤1名）のうち4名（2020年6月24日現在）が社外取締役であります。常に監査等委員間で情報を共有するように努め、監査等委員会にて十分協議した上で監査意見を形成します。

なお、当社の監査等委員会の構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・取締役会を設置し、毎月1回開催しております。取締役会は12名（2020年6月24日現在）の取締役により構成され、経営の基本方針、法令等で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため、2019年6月27日開催の第211回定時株主総会において独立社外取締役を1名増員し、独立社外取締役が3分の1を占める体制としました。

なお、当社の取締役会の構成員の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・取締役会決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任できる旨を定款に定め、意思決定の迅速化、監督機能の強化を図れる体制となっております。
- ・経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を採用しております。経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施しております。また、事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲しております。
- ・取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化を目的として、当社取締役社長及び監査等委員全員で構成される任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当該委員会の概要は、以下のとおりです。

(目的)

取締役及び執行役員の指名並びに報酬等の決定に係る客観性・透明性の確保と説明責任の強化

(権限)

取締役会の諮問に応じ、取締役及び執行役員に関する以下の事項について審議・決定し、その内容を取締役に答申する。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を最大限尊重するものとする。

- ・役員の選任、再任及び解任に関する事項
- ・監査等委員を除く役員の報酬等に関する事項

(委員会の構成)

委員長：茂木鉄平（社外取締役・監査等委員）

委員：藤田晴哉（代表取締役・取締役社長）、岡田治（取締役・常勤監査等委員）、新川大祐（社外取締役・監査等委員）、西村元秀（社外取締役・監査等委員）、谷澤実佐子（社外取締役・監査等委員）

(活動内容)

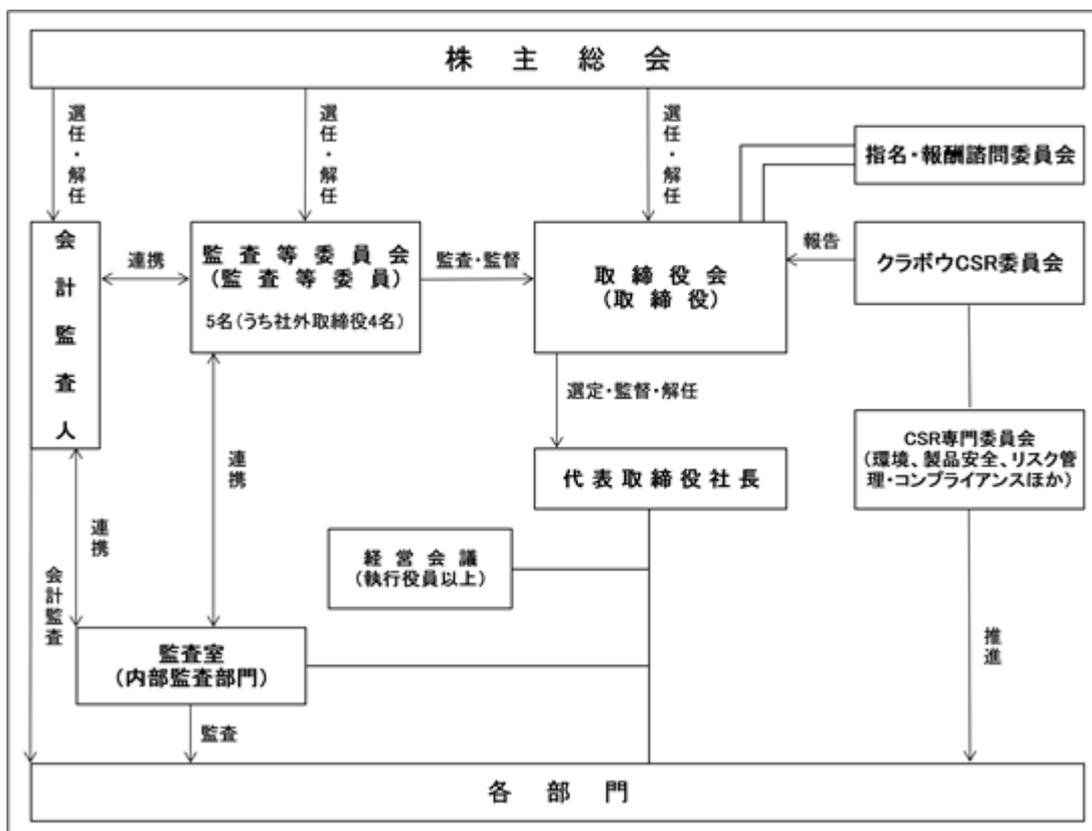
以下の事項について審議のうえ答申を決定し、取締役会への報告を行いました。

- ・選任、再任、昇任等の対象役員候補者及びその他幹部社員等に関する事項
- ・監査等委員である取締役の報酬を除く役員報酬に関する基本方針、諸制度の運用状況等に関する事項

イ．当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することにより取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会による監査・監督を実施し、また取締役会において各取締役の職務執行状況の把握及び監督を行っております。

(2020年6月24日現在)



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、取締役会により統括的な監督を行うとともに、次の体制を整備、運営します。また、監査等委員会、会計監査人による監査を行います。
 - (1) 経営理念として「私たちクラブウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」を制定
 - (2) クラブウグループ行動基準を制定
 - (3) クラブウグループ倫理綱領を制定するとともに、クラブウCSR委員会を設置
 また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクについては専門委員会を設置
 - (4) クラブウ コーポレートガバナンス ガイドラインを制定
 - (5) 執行役員制度を採用
 - (6) 取締役、執行役員の指名、報酬に関する任意の諮問委員会を設置
 - (7) 監査室による内部監査の実施
 - (8) 公益通報制度の運用
 - (9) 反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶ち、毅然とした態度で対応するための体制の運営
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制につきましては、社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行います。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 損失の危険の管理に関する規程その他の体制につきましては、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行います。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクにつきましては専門委員会を設け、各規程に基づく適切な管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、次の体制を整備、運営します。
- (1) 執行役員制度の採用による、経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化
 - (2) 毎月1回取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議、決定するとともに、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施
 - (3) 事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社につき、事業内容、規模、本店所在地等に依じて、以下の体制を構築しております。
- (1) 当社グループ各社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ各社におけるクラボウグループ経営理念・行動基準・倫理綱領の実践
 - ・グループ各社の管理に関する規程等に基づく適切な管理、監督体制の構築
 - ・監査室によるグループ各社に対する監査の実施
 - ・クラボウCSR体制へのグループ各社の参加
 - (2) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
 - ・グループ各社の管理に関する規程等におけるグループ各社が当社に報告すべき事項その他の報告に関する事項の規定及び当該規定に基づく報告の実施
 - (3) 当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理・コンプライアンスに関する規程等に基づくリスク管理の実施
 - ・諸規程に基づく人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスク管理の実施
 - (4) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・クラボウグループの中期経営計画の策定、遂行によるグループとしての企業価値の向上
 - ・グループ経営戦略に関する会議を通じた、グループ各社との情報共有及び適切な協業の実施
 - ・執行役員制度の採用による、経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制につきましては、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制に関する基本規程を定め、監査等委員会の監査への協力体制の整備に努めるとともに、監査等委員の監査に関する費用の適切な処理を行います。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項につきましては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の員数は2名以上、うち1名は管理職とし、監査等委員会から指示があった事項については、速やかに、かつ、的確に実施する等、監査等委員会からの指示の実行性を確保します。
また、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項につきましては、同規程により、当該使用人の人事異動には監査等委員会の同意を必要とするなど、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保します。
8. 監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会への報告に関する体制につきましては、監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項として、次の事項を定めております。なお、監査等委員会に報告すべき事項のうちグループ各社に関する事項につきましては、原則として当該グループ会社を担当する執行役員が監査等委員会に報告するものとしています。
また、同規程において、報告者に対する不利益となる取扱いを禁止し、報告者の保護を図っております。
- (1) 決算報告書類等に関する事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
 - (3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款違反行為に関する重大な事項
 - (4) 公益通報規程に基づく通報内容に関する事項
 - (5) 上記(1)から(4)の各号でグループ各社に関する事項
 - (6) 上記(1)から(5)に掲げられた以外のもので、監査等委員会の監査に必要な事項

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況については、以下のとおりであります。

・基本的な考え方

反社会的勢力、団体に対して毅然とした態度で対応します。

・整備状況

- ・「クラボウグループ倫理綱領」に上記の基本的な考え方「反社会的勢力、団体に対して毅然とした態度で対応します。」を明記するとともに、クラボウCSR委員会活動を通じて周知徹底を行っております。
- ・反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶つとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会事務局（総務部）を担当部門とし、不当要求等があった場合には、速やかに報告される体制をとっております。
- ・平素から反社会的勢力、団体に関する情報の収集を行い、必要に応じて関係部門に連絡しております。
- ・反社会的勢力、団体に対しては、警察をはじめとする外部専門機関とも連携の上、適切に対応します。
- ・顧問弁護士からは顧問契約に基づき、必要に応じて法律面でのアドバイスを受けております。
- ・事業活動の透明性を図るため、会社情報の適時開示に努めております。

イ．リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行っております。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクについては各専門委員会で、各規程に基づく適切な管理を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

エ．取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

オ．取締役の員数及び選任の決議要件

監査等委員でない取締役の員数は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別し、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

カ．自己の株式の取得

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

キ．中間配当金

会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ク．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

ケ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1．基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(1) 中期経営計画の実施

当社グループは、2021年度を最終年度とする3か年の新中期経営計画「Creation'21」を実施しております。

「Creation'21」では、「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」を基本方針に、既成概念にとらわれず、以下の5つの重点施策を進めてまいります。

- ・高付加価値ビジネスの拡大
- ・海外事業の強化・拡大
- ・R&D活動の推進と新規事業創出
- ・多様な人材の活躍推進
- ・クラボウブランドの価値向上と信頼される企業づくり

(2) 株主への利益還元

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

(3) 社会的責任の遂行

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、クラボウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的のもと、2019年5月13日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、2019年6月27日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

4. 上記3.の取組みが、上記1.の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	藤田 晴哉	1958年7月26日生	1983年4月 当社入社 2010年6月 化成品業務部長 2012年6月 取締役執行役員 2012年6月 企画室長 2013年6月 取締役常務執行役員 2014年6月 代表取締役取締役社長(現任)	(注)3	132
代表取締役 常務執行役員 繊維事業部長	北畠 篤	1960年1月11日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 繊維素材部長 2013年6月 執行役員 2014年6月 取締役執行役員 2014年6月 繊維事業部長(現任) 2017年6月 代表取締役常務執行役員(現任)	(注)3	45
代表取締役 常務執行役員 化成品事業部長	馬場 紀生	1959年6月9日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 産業資材部長 2012年6月 執行役員 2014年6月 取締役執行役員 2014年6月 化成品事業部長(現任) 2017年6月 代表取締役常務執行役員(現任)	(注)3	40
取締役 常務執行役員 環境メカトロニクス事業部長	川野 憲志	1962年3月19日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 香港営業所長兼倉紡時装(香港) 有限公司取締役社長 2013年9月 香港営業所長 2014年4月 企画室長付 2014年6月 執行役員 2017年6月 取締役執行役員 2017年6月 環境メカトロニクス事業部長 (現任) 2020年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	30
取締役 執行役員 総務部、不動産開発部、 施設環境部担当	本田 勝英	1956年12月20日生	1981年4月 当社入社 2009年6月 総務部長兼倉紡記念館長 2012年6月 執行役員 2014年6月 取締役執行役員(現任) 2017年6月 総務部長兼不動産開発部長兼倉紡 記念館長	(注)3	45
取締役 執行役員 企画室、人事部、 知的財産部、 技術研究所担当	稲岡 進	1960年6月3日生	1983年4月 当社入社 2007年5月 化成品業務部長 2010年6月 監査役 2014年6月 取締役執行役員(現任) 2014年6月 企画室長	(注)3	48
取締役 執行役員 経理部、システム部担当 兼 経理部長	藤井 裕詞	1960年9月22日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 経理部長(現任) 2013年6月 執行役員 2016年6月 取締役執行役員(現任)	(注)3	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	岡田 治	1960年10月21日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 人事部長 2012年6月 執行役員 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	47
取締役 (監査等委員)	茂木 鉄平	1958年10月17日生	1983年4月 伊藤忠商事(株)入社 1986年3月 同社退職 1989年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 1992年7月 クリアリー ゴットリーブ ス ティーン&ハミルトン法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年1月 デ ブラウ ブラックストーン ウ エストプロウク公証人・弁護士事 務所(De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー (現任) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任) 2004年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)教授 2009年6月 塩野義製薬(株)社外取締役 2010年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)非常勤講師 2014年8月 (株)ニイタカ社外監査役 2015年6月 当社監査役 2015年8月 (株)ニイタカ社外取締役 (監査等委員)(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	新川 大祐	1964年4月28日生	1991年5月 公認会計士登録 1991年8月 税理士登録 2002年4月 北斗税理士法人設立 北斗税理士法人社員 2003年1月 北斗税理士法人代表社員(現任) 2007年11月 パルテス(株)社外監査役(現任) 2012年6月 (株)島精機製作所社外監査役 (現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	西村 元秀	1955年7月6日生	1978年4月 岡三証券(株)入社 1995年8月 泉州電業(株)顧問 1996年1月 同社取締役 営業副本部長兼国際部長 1997年1月 同社常務取締役 管理副本部長兼管理部長 1998年1月 同社専務取締役 営業本部長兼営業管理部長 2000年1月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	谷澤 実佐子	1961年11月29日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1996年4月 公認会計士登録 2004年10月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 2016年4月 国立大学法人兵庫教育大学監事 (現任) 2017年2月 有限責任監査法人トーマツ退所 2017年3月 谷澤公認会計士事務所設立 2018年8月 税理士登録 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
計					431

- (注)1. 取締役(監査等委員) 茂木鉄平氏、新川大祐氏、西村元秀氏及び谷澤実佐子氏は、社外取締役であります。4氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」については、当社ホームページ(<https://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>)に掲載しております。
2. 監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岡田治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な経営の意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は16名で、上記記載の取締役を兼務する常務執行役員3名、執行役員3名の他に、専務執行役員 佐野高司、常務執行役員 八木克眞、西澤厚彦、執行役員 相徳朗人、平田政弘、中川眞豪、松井一雄、西垣伸二、森重潔、黒澤昭夫の10名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

茂木鉄平氏は、1983年4月から1986年3月までの間、当社の主要な取引先である伊藤忠商事(株)に使用人として在籍しておりましたが、同社を退職してから相当年数が経過していることから、当該会社から影響を受けるおそれはありません。また、同氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結していません。当社は個別案件について、同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、当社の担当は同氏以外の弁護士であり、また、同事務所が受ける総報酬額に対する当社の過去3事業年度の平均支払額につきましては、同事務所の各年度における年間受取報酬額の0.2%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

当社は社外取締役について必要とされる独立性を確保するために、「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しております。なお、茂木鉄平、新川大祐、西村元秀及び谷澤実佐子氏の4氏は、同基準の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の要件も満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同基準については、当社ホームページ(<https://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>)に掲載しております。

茂木鉄平氏は、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持たれており、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考えております。新川大祐氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しており、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考えております。西村元秀氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考えております。谷澤実佐子氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しており、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考えており、また女性の視点、観点を、多様な人材の活躍推進等に生かしていただけたと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査等委員は、内部監査月例報告会等の監査報告を受け、その内容を監査等委員会に報告し、監査等委員間で協議及び情報交換を行います。

社外取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、CSR委員会に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況、内部監査の実施状況及び結果について報告を受けます。また、社外取締役（監査等委員）は、常勤監査等委員が取締役等及び会計監査人から財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況について受けた報告内容に対し、必要に応じて説明を求めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会の組織、人員及び手続きについて

- (ア) 当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名（社内）、監査等委員（社外取締役）4名（いずれも独立役員）の5名で構成されております。常勤監査等委員の岡田治は、内部監査部門と連携し監査の実効性を高めるとともに、取締役の職務の遂行を適正に監査、監督しております。監査等委員（社外取締役）の茂木鉄平は、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持っております。新川大祐は公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しております。西村元秀は、長年にわたり経営に携わった経験を持っております。谷澤実佐子は、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しております。
- (イ) 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査の方針及び職務の分担に沿って、常勤監査等委員および監査等委員（社外取締役）は、以下の活動を行っております。常勤監査等委員の岡田治は、日常の監査業務を行い、監査結果を監査等委員会に報告し、協議、意見交換を行っております。監査等委員（社外取締役）の茂木鉄平、新川大祐、西村元秀、谷澤実佐子は、監査等委員会において独立的立場から客観的な意見を形成し、常勤監査等委員とともに取締役会において適切な質疑を行い、意見を述べ決議に参加しています。なお、常勤監査等委員及び各監査等委員（社外取締役）は、任意の指名・報酬諮問委員会の委員を兼務しております。

イ. 監査等委員会の活動状況

(ア) 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（臨時を含む）	出席回数
岡田 治	13回	13回（100%）
茂木 鉄平	13回	13回（100%）
新川 大祐	13回	13回（100%）
西村 元秀	13回	13回（100%）
谷澤実佐子	10回	9回（90%）

(イ) 監査等委員会の平均所要時間は1時間程度、付議案件数は計67件であります。

(ウ) 監査等委員会の主な検討事項

- a. 会計監査人の選任、取締役（監査等委員を除く）の選任・報酬に関する意見形成、監査等委員の選任・報酬に関する内容、監査報告書の内容
- b. 内部統制の構築・運用状況の監視、検証
内部統制システムの取締役会決議のフォロー
- c. 重点監査項目
 - ・新中期経営計画（Creation'21）の進捗状況の確認
 - ・繊維事業構造改革の進捗状況の監査
 - ・コンプライアンスの状況の監査
 - ・内部統制システムの運用状況の監査
 - ・関係会社の経営管理状況の監査
- d. 会計監査人の監査の相当性
 - ・監査計画と監査報酬の適切性
 - ・監査の方法及び結果の相当性
 - ・監査法人の職務が適正に行われることを確保するための体制
- e. 競業取引・利益相反
 - ・「取締役業務執行確認書」による申告
 - ・「販管費明細表」等の帳票の閲覧点検
- f. 不適切行為等への対応
 - ・発生の都度、原因の追究、再発防止策の実施状況の点検・確認を実施

(工) 常勤監査等委員及び監査等委員（社外取締役）の活動状況

- a. 代表取締役と経営全般に関するディスカッションの実施
 - ・ 監査等委員会は年2回、常勤監査等委員はその他4回の頻度で実施
- b. 重要な会議への出席
 - ・ 取締役会、経営会議（監査等委員（社外取締役）は一部の経営会議）、CSR委員会、経営幹部会議（監査等委員（社外取締役）は可能な範囲で出席）へ出席
- c. 重要な書類の閲覧
 - ・ 代表取締役が決裁する重要書類、重要な契約書等
- d. 往査
 - ・ 監査等委員会による事業所往査を年1回実施、常勤監査等委員は事業所・関係会社（海外を含む）・資産預託先への往査、会計監査人の監査への立ち会いを実施
- e. 監査結果の取締役会への報告
 - ・ 半期に1回、監査等委員会の活動状況について取締役会へ報告
- f. その他常勤監査等委員の活動
 - ・ 会計監査人との連携監査、内部監査部門との内部監査月例報告会の実施と連携監査、グループ会社監査役との連絡会等による連携監査、各部門のヒアリング、CSR専門委員会による監査の立ち会い等

内部監査の状況

- ・ 内部監査については、内部監査部門として監査室を設け、8名の担当者が年間の監査計画に基づいて内部監査を行っており、監査等委員会と定期的に監査結果等の協議、情報交換を行っております。
- ・ 毎月1回、監査室、経理部、常勤監査等委員による内部監査月例報告会を行い、会計処理の妥当性等、モニタリング結果を検証することにより、異常の有無、問題の早期発見に努めております。

会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

1951年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ウ. 業務を執行した公認会計士

井上正彦氏

山本秀男氏

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他40名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬見積額を評価項目とする会計監査人候補の選任に関する基準を定めており、当該基準に適合する監査法人を会計監査人とすることを基本方針としております。EY新日本有限責任監査法人は当該基準を満たし、当社の適正な会計監査に必要な専門性、独立性及び監査体制等を有しているため、当社の会計監査人（監査法人）として選定しております。なお、当社は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に該当すると監査等委員会が判断した場合、会計監査人を解任する方針です。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行が不相当であると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社は、この決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

カ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は「会計監査人の評価に関する基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会等とのコミュニケーション、監査の実施状況及び不正リスクに関する評価項目により、会計監査人の再任の適否について毎期検討を行っております。2019年度の会計監査人の評価を行った結果、職務の執行が適当であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することを決議いたしました。なお、当該評価結果については取締役会に報告し、その承認を受けております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	71	-
連結子会社	13	-	13	0
計	78	-	84	0

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、ありません。

また、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	28	0	24	6
計	28	0	24	6

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査に必要な時間、人員から算出される金額に基づき、監査報酬を会計監査人と協議の上決定することを基本方針としており、具体的な監査報酬の額の決定については、会計監査人から監査計画、見積時間の提出を受け、協議を行った上で、取締役会で決定しております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行いました。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬（以下、「取締役報酬」といいます。）の決定に関しては、基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬により構成することとし、株主総会の決議により定められたそれぞれの上限額等の範囲内で、代表権の有無、役職等を基に決定すること、業績連動型株式報酬につきましては、業績及び株式価値との連動性を明確にし、業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものとするを基本方針としております。
- ・基本報酬（金銭報酬）と業績連動型株式報酬の支給割合につきましては、基本報酬（金銭報酬）を主として、適切なインセンティブとなるような割合とする方針です。
- ・取締役報酬のうち基本報酬につきましては代表権の有無、個々の職責及び実績、会社業績、社会水準等を総合的に勘案の上決定することとし、業績連動型株式報酬につきましては、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的に、中期経営計画の業績目標、ROE目標の達成度に応じて関連する規程に基づき交付株式数が算出されます。

なお、業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

業績連動指標	2019年度 目標	2019年度 実績
連結営業利益	57億円	45億円
連結ROE	4.5%	4.1%

- ・取締役報酬の額・内容、手続の透明性、客観性等を確保するため、取締役の指名・報酬に関する独立社外取締役を中心とする任意の「指名・報酬諮問委員会」（以下、「指名・報酬諮問委員会」といいます。）を設置しております。
- ・取締役報酬の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を受けた取締役会が、取締役報酬に関する基本方針に基づき協議を行い、最終決定を取締役社長（藤田晴哉）に委任いたします。
- ・取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容、取締役会の協議内容をふまえた上で、具体的な取締役報酬額・内容を決定いたします。
- ・執行役員につきましても、取締役報酬と同様の報酬体系、決定手続を採用しております。
- ・監査等委員である各取締役の報酬の決定に関しては、固定金銭報酬とし、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、監査等委員である取締役が、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、協議により決定することを基本方針としております。
- ・当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月29日及び2019年6月27日であり、決議の内容は、それぞれ以下のとおりです。

（2016年6月29日開催 第208回定時株主総会）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を月額2,500万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を月額500万円以内としております。当事業年度に係る定時株主総会終了直後における対象となる役員は、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名、監査等委員である取締役5名であります。

（2019年6月27日開催 第211回定時株主総会）

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者である取締役を除く。）を対象に、2016年6月29日開催の第208回定時株主総会において承認された取締役の報酬の限度額とは別枠で、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当事業年度に係る定時株主総会終了直後における本制度の対象となる取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者である取締役を除く。）は、7名です。

なお、本制度の詳細については、当社ホームページに掲載の第211回定時株主総会招集ご通知

（<https://www.kurabo.co.jp/ir/irshareholdersmeeting/>）をご参照ください。

- ・指名・報酬諮問委員会の活動内容は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

なお、取締役会の役員報酬に関する活動内容につきましては、以下のとおりであります。

（活動内容）

監査等委員である取締役の報酬を除く役員の報酬について、指名・報酬諮問委員会の答申及び監査等委員会の意見を踏まえることを条件とし、その具体的内容についての取締役社長への委任の決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	169	160	9	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	21	21	-	1
社外役員	22	22	-	4

- （注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2．2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。
- 3．監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の報酬に関し、取締役社長及び監査等委員全員で構成される任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役位別等の報酬額水準、企業価値向上への貢献に対する適切な意識付けのための内容等についての協議、検討を行った結果、当該報酬等の内容は妥当であると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社にとって重要な取引先との関係の維持・強化等が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、株式を保有することとしており、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断したものについては、縮減を図ることとしております。

また、個別の株式につきましては、毎年、取締役会において保有に伴う便益・リスク及び資本コスト等を踏まえて経済合理性や保有意義を検証しております。

2019年8月開催の取締役会において、この検証を行った結果、一部銘柄について売却を進めることを決定し、2019年度に2銘柄の一部（売却額858百万円）を売却いたしました。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	646
非上場株式以外の株式	48	27,750

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の維持・強化のため取引先持株会により取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	858

ウ・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中国銀行	4,559,520	4,559,520	主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	有
	4,390	4,737		
信越化学工業(株)	274,050	274,050	化成品事業の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	2,940	2,543		
(株)クラレ	1,947,804	1,947,804	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	2,127	2,742		
大和ハウス工業(株)	671,000	671,000	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	1,796	2,361		
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,216,325	13,216,325	同社の子会社は主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注1)
	1,633	2,263		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	610,800	723,600	同社の子会社は主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注1)
	1,602	2,804		
テイ・エス テック(株)	558,500	558,500	化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	1,428	1,778		
MSADインシュアランスグループホールディングス(株)	404,818	404,818	同社の子会社は損害保険の大口契約先で、強固な協力関係を維持するために保有しております。	無(注1)
	1,224	1,364		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,374,860	3,146,860	同社の子会社は主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注1)
	957	1,730		
(株)アシックス	843,095	843,095	繊維事業での強固な協力関係を維持するために保有しております。	有
	842	1,251		
長瀬産業(株)	448,000	448,000	化成品事業の仕入先であり、中国広州地区の当社子会社への共同出資者でもあります。取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	572	711		
グンゼ(株)	150,400	150,400	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	545	673		
(株)百十四銀行	270,334	270,334	主力取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	有
	530	619		
(株)大阪ソーダ	200,000	200,000	繊維事業及び化成品事業の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	514	542		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワコールホールディングス	200,070	200,070	同社の子会社は、繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無(注1)
	469	550		
(株)タクマ	381,000	381,000	環境メカトロニクス事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	457	503		
久光製薬(株)	89,300	89,300	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	450	454		
(株)マツオカコーポレーション	250,000	250,000	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	420	867		
ニッタ(株)	185,900	185,900	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	393	669		
日本毛織(株)	419,000	419,000	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	393	395		
椿本興業(株)	100,000	100,000	環境メカトロニクス事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	360	378		
東レ(株)	700,000	700,000	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	328	494		
丸紅(株)	605,000	605,000	繊維事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	326	462		
(株)豊田自動織機	61,000	61,000	繊維事業の設備等の購入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	315	338		
(株)中央倉庫	244,000	244,000	繊維事業及び化成品事業の棚卸資産の保管先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	294	246		
(株)自重堂	45,864	45,864	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	286	344		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78,163	78,163	同社の子会社は主要取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注1)
	244	310		
稲畑産業(株)	200,000	200,000	化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	236	301		
豊田通商(株)	82,684	82,684	繊維事業及び化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	210	298		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)奥村組	93,600	93,600	取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	210	329		
(株)伊予銀行	380,359	380,359	取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	有
	208	222		
(株)広島銀行	450,122	450,122	取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	有
	203	253		
片倉工業(株)	190,000	190,000	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	201	239		
(株)三陽商会	116,242	116,242	繊維事業での強固な協力関係を維持するために保有しております。	有
	156	200		
大東建託(株)	10,000	10,000	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	100	154		
(株)大和	292,896	292,896	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	65	163		
ヤマトインターナショナル(株)	217,240	217,240	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	60	91		
(株)ナイガイ	103,149	103,149	繊維事業での強固な協力関係を維持するために保有しております。	有
	44	54		
タキヒヨー(株)	28,512	28,512	繊維事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	43	49		
河西工業(株)	63,000	63,000	化成品事業の仕入・販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	33	51		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	13,840	13,840	当社子会社の主要取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	無(注1)
	32	43		
東海染工(株)	24,380	24,380	繊維事業の外注委託加工先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	28	26		
(株)ロイヤルホテル	15,600	15,600	関西財界の良好な関係を維持するために保有しております。	無
	19	28		
(株)阿波銀行	7,600	7,600	取引銀行で、金融取引の維持・強化のため保有しております。	有
	17	21		
(株)タチエス	16,250	16,250	化成品事業の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	無
	15	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タキロンシーアイ (株)	20,000	20,000	化成品事業の販売先であり、取引関係を 維持・強化するために保有してありま す。	無
	11	12		
東リ(株)	10,800	10,800	化成品事業の販売先であり、取引関係を 維持・強化するために保有してありま す。	無
	2	2		
タカラスタンダード (株)	690	546	化成品事業の販売先であり、取引関係を 維持・強化するために保有してありま す。また、取引先持株会を通じて株式を 取得したことにより144株増加してあり ます。	無
	1	0		

(注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

2. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は記載が困難ですが、保有の合理性は、上記「ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 19,356	3 18,808
受取手形及び売掛金	38,038	33,441
有価証券	767	607
商品及び製品	10,050	11,016
仕掛品	7,325	6,906
原材料及び貯蔵品	3 4,801	4,500
その他	1,882	2,252
貸倒引当金	66	49
流動資産合計	82,156	77,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 3 24,913	1, 2, 3 24,816
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2, 3 11,077	1, 2, 3 10,635
土地	3 13,537	3 13,627
リース資産（純額）	1 507	1 881
建設仮勘定	737	1,006
その他（純額）	1, 2 1,354	1, 2 1,352
有形固定資産合計	52,128	52,320
無形固定資産	985	1,233
投資その他の資産		
投資有価証券	4 38,126	4 30,709
繰延税金資産	1,647	1,549
退職給付に係る資産	673	1,352
その他	1,315	1,329
貸倒引当金	681	436
投資その他の資産合計	41,081	34,503
固定資産合計	94,195	88,058
資産合計	176,352	165,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,700	19,030
短期借入金	3 17,275	3 18,707
リース債務	57	138
未払費用	3,199	2,835
未払法人税等	1,614	838
賞与引当金	1,447	1,431
その他	3 5,128	3 5,083
流動負債合計	51,423	48,066
固定負債		
長期借入金	3 2,249	2,267
リース債務	502	795
繰延税金負債	3,812	2,014
役員退職慰労引当金	142	115
株式報酬引当金	-	19
退職給付に係る負債	12,336	12,858
長期預り敷金保証金	3 9,523	3 8,664
その他	389	356
固定負債合計	28,958	27,092
負債合計	80,381	75,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	15,204	15,254
利益剰余金	57,104	57,622
自己株式	4,241	4,227
株主資本合計	90,107	90,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,194	7,061
繰延ヘッジ損益	2	14
為替換算調整勘定	8,272	8,112
退職給付に係る調整累計額	532	675
その他の包括利益累計額合計	2,391	1,711
非支配株主持分	3,470	1,405
純資産合計	95,970	90,383
負債純資産合計	176,352	165,542

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	157,080	142,926
売上原価	130,076	117,339
売上総利益	27,003	25,587
販売費及び一般管理費	1, 2 21,363	1, 2 21,045
営業利益	5,640	4,541
営業外収益		
受取利息	39	27
受取配当金	1,014	1,094
持分法による投資利益	16	22
貸倒引当金戻入額	-	226
その他	475	468
営業外収益合計	1,546	1,840
営業外費用		
支払利息	311	309
移設関連費用	158	-
その他	525	588
営業外費用合計	995	897
経常利益	6,190	5,485
特別利益		
退職給付制度改定益	-	750
投資有価証券売却益	3	131
為替換算調整勘定取崩益	-	30
事業譲渡益	355	-
固定資産売却益	232	-
抱合せ株式消滅差益	61	-
特別利益合計	653	911
特別損失		
減損損失	-	3 304
事業構造改善費用	-	4 278
投資有価証券評価損	-	264
関係会社株式評価損	20	154
固定資産処分損	-	8
投資有価証券売却損	-	0
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	20	1,011
税金等調整前当期純利益	6,823	5,385
法人税、住民税及び事業税	2,441	1,771
法人税等調整額	325	73
法人税等合計	2,115	1,845
当期純利益	4,707	3,540
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	57	191
親会社株主に帰属する当期純利益	4,649	3,731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,707	3,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,561	4,131
繰延ヘッジ損益	56	11
為替換算調整勘定	665	291
退職給付に係る調整額	161	142
持分法適用会社に対する持分相当額	6	32
その他の包括利益合計	5,338	3,938
包括利益	631	398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	612	371
非支配株主に係る包括利益	18	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,040	17,407	54,699	4,907	89,241
当期変動額					
剰余金の配当			1,548		1,548
親会社株主に帰属する当期純利益			4,649		4,649
自己株式の取得				2,234	2,234
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		2,203	695	2,899	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,203	2,404	665	866
当期末残高	22,040	15,204	57,104	4,241	90,107

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,756	53	7,677	371	7,654	3,545	100,440
当期変動額							
剰余金の配当							1,548
親会社株主に帰属する当期純利益							4,649
自己株式の取得							2,234
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,562	56	595	161	5,262	74	5,337
当期変動額合計	4,562	56	595	161	5,262	74	4,470
当期末残高	11,194	2	8,272	532	2,391	3,470	95,970

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,040	15,204	57,104	4,241	90,107
当期変動額					
剰余金の配当			1,289		1,289
親会社株主に帰属する当期純利益			3,731		3,731
自己株式の取得				1,910	1,910
自己株式の処分					-
自己株式の消却			1,924	1,924	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50	517	14	582
当期末残高	22,040	15,254	57,622	4,227	90,689

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,194	2	8,272	532	2,391	3,470	95,970
当期変動額							
剰余金の配当							1,289
親会社株主に帰属する当期純利益							3,731
自己株式の取得							1,910
自己株式の処分							-
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,132	11	160	142	4,103	2,065	6,168
当期変動額合計	4,132	11	160	142	4,103	2,065	5,586
当期末残高	7,061	14	8,112	675	1,711	1,405	90,383

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,823	5,385
減価償却費	5,018	5,404
減損損失	-	304
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	271	853
退職給付制度改定益	-	750
株式報酬引当金の増減額（は減少）	-	19
貸倒引当金の増減額（は減少）	61	237
受取利息及び受取配当金	1,054	1,122
支払利息	311	309
為替差損益（は益）	6	2
持分法による投資損益（は益）	16	22
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	264	3
有形及び無形固定資産除却損	29	19
事業譲渡損益（は益）	355	-
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	3	130
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	-	264
関係会社株式評価損	20	154
為替換算調整勘定取崩益	-	30
抱合せ株式消滅差損益（は益）	61	-
売上債権の増減額（は増加）	2,158	4,505
たな卸資産の増減額（は増加）	1,933	178
仕入債務の増減額（は減少）	674	3,619
前受金の増減額（は減少）	272	525
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	92	12
その他	252	838
小計	10,327	9,746
利息及び配当金の受取額	1,069	1,124
利息の支払額	272	274
法人税等の支払額	1,898	2,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,225	8,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	731	99
有価証券の取得による支出	823	702
有価証券の売却による収入	64	13
有価証券の償還による収入	605	1,250
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,785	5,469
有形及び無形固定資産の売却による収入	409	144
投資有価証券の取得による支出	462	12
投資有価証券の売却による収入	3	867
貸付けによる支出	48	8
貸付金の回収による収入	2	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	566	-
関係会社株式の取得による支出	116	-
その他	276	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,708	3,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	719	1,573
長期借入れによる収入	349	1,100
長期借入金の返済による支出	976	1,168
自己株式の取得による支出	2,234	1,910
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	31	123
配当金の支払額	1,548	1,289
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,052
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	168
建設協力金の返還による支出	882	882
その他	104	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,710	4,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	29
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,358	440
現金及び現金同等物の期首残高	20,423	19,169
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	8
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	104	-
現金及び現金同等物の期末残高	19,169	18,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

香港倉福塑料有限公司は清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

恒栄商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響がないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は、1社(恒栄商事(株))であります。

(2) 持分法適用の関連会社は、1社(タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング(株))であります。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)アクラベニタマ

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社9社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、倉敷機械(株)及び(株)山文電気の決算日は3月20日、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)、タイ・クラボウ(株)、サイアム・クラボウ(株)、(株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル、倉紡貿易(上海)有限公司、広州倉敷化工製品有限公司、広州倉福塑料有限公司及び台湾倉敷機械股份有限公司の決算日は12月31日、クラキアメリカコーポレーションの決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務、外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

なお、重要性がないものについては一時償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1.概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2.適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1.概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2.適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1.概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2.適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1.概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2.適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となつたため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「固定資産処分損」に表示していた228百万円、「その他」に表示していた297百万円は、営業外費用の「その他」525百万円として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2019年4月1日付けで確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当連結会計年度において「退職給付制度改定益」750百万円を特別利益に計上しております。

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。)に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、219百万円及び105,600株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する事項)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループでは、景気の悪化による受注減、衣料品、自動車業界等におけるサプライチェーンや物流の寸断による生産活動への影響、様々な自粛や制限に伴う国内外での販売、納品活動の停滞等の発生が想定されます。

このため、固定資産に関する減損損失の計上や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、2020年第1四半期は上記新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、業績は悪化するものの、第2四半期以降は徐々に回復すると仮定を置いて判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	141,593百万円	143,498百万円

2 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	101百万円	101百万円
機械装置及び運搬具	931	928
その他	0	0
計	1,033	1,030

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	17百万円 (- 百万円)	17百万円 (- 百万円)
原材料	119 (-)	- (-)
建物及び構築物	6,055 (788)	5,027 (-)
機械装置	1,774 (0)	1,893 (-)
土地	5,034 (2,886)	2,244 (-)
計	13,002 (3,674)	9,182 (-)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,467百万円 (890百万円)	455百万円 (- 百万円)
長期借入金 (1年内返済分を含む。)	400 (400)	- (-)
長期預り敷金保証金 (1年内返済分を含む。)	4,362 (-)	3,887 (-)
計	6,230 (1,290)	4,343 (-)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,894百万円	1,793百万円

5 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	756百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証) 624百万円
(株)アクラベニタマ	249	(株)アクラベニタマ 245
計	1,006	計 869

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	14百万円	- 百万円

7 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃・保管料・荷造費	3,630百万円	3,504百万円
貸倒引当金繰入額	28	1
給料手当	4,881	4,946
賞与引当金繰入額	585	608
退職給付費用	482	454
役員退職慰労引当金繰入額	30	31
株式報酬引当金繰入額	-	19
減価償却費	490	574
研究開発費	2,280	2,210

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,280百万円	2,210百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
繊維製品製造設備	建物及び構築物、機械装置等	香川県丸亀市	173百万円
繊維製品製造設備	建物及び構築物、機械装置等	ブラジル国リオグランデ・ド・スル州	71
福利施設等	建物及び構築物、工具・器具及び備品等	愛知県安城市	44
遊休資産	土地、建物及び構築物等	大阪府枚方市	15

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

香川県丸亀市の繊維製品製造設備については、丸亀工場の閉鎖を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物124百万円、機械装置及び運搬具45百万円、その他2百万円であります。

ブラジル国リオグランデ・ド・スル州の繊維製品製造設備については、サブカイア工場の閉鎖を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具49百万円、その他2百万円であります。

福利施設等については、解体撤去することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物41百万円、その他2百万円であります。

遊休資産については、売却することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物10百万円、土地5百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却価額に基づき算定しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

4 事業構造改善費用は、当社の繊維事業の構造改革に伴う丸亀工場の閉鎖に係る次の費用であります。

項目	金額
特別退職金	216百万円
たな卸資産廃棄・評価損	39
その他	22
計	278

なお、翌連結会計年度以降において、建物の解体撤去、安城工場への設備移設等により、およそ9億円の事業構造改善費用が発生する見込みです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,558百万円	6,058百万円
組替調整額	0	133
税効果調整前	6,558	5,925
税効果額	1,996	1,793
その他有価証券評価差額金	4,561	4,131
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	81	16
税効果額	25	5
繰延ヘッジ損益	56	11
為替換算調整勘定：		
当期発生額	665	321
組替調整額	-	30
税効果調整前	665	291
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	665	291
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	461	393
組替調整額	227	188
税効果調整前	233	204
税効果額	72	62
退職給付に係る調整額	161	142
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	32
その他の包括利益合計	5,338	3,938

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、2	242,939	-	219,783	23,156
合計	242,939	-	219,783	23,156
自己株式				
普通株式 (注)1、3、 4	21,661	6,317	26,314	1,663
合計	21,661	6,317	26,314	1,663

(注)1. 2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,377千株(株式併合前)、株式併合による減少208,406千株であります。

3. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加6,303千株(株式併合前)、単元未満株式の買取りによる増加11千株(株式併合前9千株、株式併合後1千株)、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加2千株であります。

4. 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,377千株(株式併合前)、単元未満株式の売渡しによる減少0千株(株式併合前)、株式併合による減少14,937千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,548	7	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,289	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	23,156	-	800	22,356
合計	23,156	-	800	22,356
自己株式				
普通株式（注）2、3、 4	1,663	907	800	1,771
合計	1,663	907	800	1,771

- （注）1.発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2.自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加800千株、株式交付信託に係る信託による取得105千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3.自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
4.当連結会計年度末の自己株式には、株式交付信託が保有する当社株式105千株が含まれております。

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,289	60	2019年3月31日	2019年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,241	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月25日

- （注）2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	19,356百万円	18,808百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	187	87
現金及び現金同等物	19,169	18,720

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、化成品事業における事務所(建物等)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,042	1,128
1年超	3,576	2,620
合計	4,618	3,748

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、その一部には、製品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に公社債又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、借入金の一部について外貨建てで実施しており、為替の変動リスクにさらされております。また、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。預り敷金保証金は、主に賃貸不動産の取引保証金として賃貸先から預かっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体又は取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理部が取引を行うとともに、取引実績は、四半期ごとに経理部所管の役員に報告するとともに、必要に応じて残高状況を経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の方法に準じて、管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,356	19,356	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,038	38,038	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	36,329	36,329	-
資産計	93,724	93,724	-
(1) 支払手形及び買掛金	22,700	22,700	-
(2) 短期借入金	17,275	17,275	-
(3) 長期借入金	2,249	2,261	11
(4) 長期預り敷金保証金	9,523	9,340	182
負債計	51,748	51,577	171
デリバティブ取引(*)	4	4	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	18,808	18,808	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,441	33,441	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	28,866	28,866	-
資産計	81,115	81,115	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,030	19,030	-
(2) 短期借入金	18,707	18,707	-
(3) 長期借入金	2,267	2,268	0
(4) 長期預り敷金保証金	8,664	8,490	173
負債計	48,670	48,497	172
デリバティブ取引(*)	20	20	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」を参照ください。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 長期預り敷金保証金

長期借入金及び長期預り敷金保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,546	2,445
その他	17	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	19,312	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,038	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債等)	767	405	-	-
合計	58,118	405	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	18,764	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,441	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債等)	605	5	-	-
合計	52,811	5	-	-

4. 長期借入金及び金利の負担を伴う長期預り敷金保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	639	920	274	140	275
長期預り敷金保証金	-	407	407	407	-	119
合計	-	1,046	1,328	682	140	395

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	940	346	360	288	331
長期預り敷金保証金	-	407	407	-	-	112
合計	-	1,348	754	360	288	444

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,543	16,233	16,310
	(2) 債券	413	405	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,956	16,638	16,318
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,623	2,941	318
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	750	750	-
	小計	3,373	3,691	318
合計		36,329	20,330	15,999

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額652百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額17百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,599	12,197	11,402
	(2) 債券	407	405	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,007	12,602	11,405
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,659	5,989	1,330
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	200	200	-
	小計	4,859	6,189	1,330
合計		28,866	18,792	10,074

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額652百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	27	3	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27	3	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	868	131	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	868	131	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20百万円（関係会社株式20百万円）、当連結会計年度において、有価証券について418百万円（その他有価証券の株式264百万円、関係会社株式154百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引 売建	米ドル 買建 米ドル ユーロ 人民元	売掛金 買掛金 買掛金 買掛金	542 1,698 25 35	- - - -	0 4 0 0
	買建					
	米ドル					
	ユーロ					
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建	米ドル 買建 米ドル	売掛金 買掛金	1,406 640	- -	(注)2
	買建					
	米ドル					

(注)1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引 売建	米ドル 買建 米ドル 人民元	売掛金 買掛金 買掛金	1,040 2,528 39	- - -	0 22 1
	買建					
	米ドル					
	人民元					
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建	米ドル 買建 米ドル ユーロ	売掛金 買掛金 買掛金	1,287 390 1	- - -	(注)2
	買建					
	米ドル					
	ユーロ					

(注)1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度で当社のみが採用しております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金制度は、2016年3月30日に厚生労働大臣より解散認可を受け、2019年8月29日付けで清算結了いたしました。

当社は、2019年4月1日付けで確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当連結会計年度において「退職給付制度改定益」750百万円を特別利益に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,531百万円	13,851百万円
勤務費用	539	443
利息費用	114	106
数理計算上の差異の発生額	62	328
過去勤務費用の発生額	400	40
退職給付の支払額	778	617
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,889
その他	19	5
退職給付債務の期末残高	13,851	12,269

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,029百万円	4,940百万円
期待運用収益	33	26
数理計算上の差異の発生額	0	23
事業主からの拠出額	110	33
退職給付の支払額	234	190
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,180
年金資産の期末残高	4,940	3,605

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,655百万円	2,752百万円
退職給付費用	237	278
退職給付の支払額	181	202
その他	40	14
退職給付に係る負債の期末残高	2,752	2,842

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,266百万円	2,253百万円
年金資産	4,940	3,605
	673	1,352
非積立型制度の退職給付債務	12,336	12,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,663	11,506
退職給付に係る負債	12,336	12,858
退職給付に係る資産	673	1,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,663	11,506

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	539百万円	443百万円
利息費用	114	106
期待運用収益	33	26
数理計算上の差異の費用処理額	214	112
過去勤務費用の費用処理額	13	116
簡便法で計算した退職給付費用	237	278
その他	54	41
確定給付制度に係る退職給付費用	1,140	1,072

(注) 1. その他は、臨時に支払った割増退職金等であります。

2. 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、特別退職金216百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	387百万円	38百万円
数理計算上の差異	153	243
合計	233	204

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	383百万円	345百万円
未認識数理計算上の差異	379	622
合計	763	968

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	35%	33%
株式	8	4
一般勘定	53	60
その他	4	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%
予想昇給率	主として2.7%	主として2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度101百万円、当連結会計年度177百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	427百万円	422百万円
未払事業税	123	108
たな卸資産評価損	263	319
退職給付に係る負債	3,734	3,458
有価証券評価損	197	286
減価償却超過額	152	230
減損損失(土地)	39	40
未実現利益	822	830
税務上の繰越欠損金(注)	915	1,057
その他	740	760
繰延税金資産小計	7,415	7,515
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	774	913
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	599	707
評価性引当額小計	1,374	1,620
繰延税金資産合計	6,041	5,894
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,759	1,709
その他有価証券評価差額金	4,791	2,999
土地等評価差額金	928	945
その他	728	705
繰延税金負債合計	8,207	6,359
繰延税金負債の純額	2,165	465

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	24	27	27	98	737	915
評価性引当額	-	24	27	27	66	628	774
繰延税金資産	-	-	-	-	32	108	140

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	23	26	18	93	131	764	1,057
評価性引当額	23	26	18	61	65	717	913
繰延税金資産	-	-	-	31	65	46	144

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割額	0.8	1.0
海外連結子会社の適用税率差	0.5	1.3
税額控除	1.7	2.4
評価性引当額	1.4	4.6
海外子会社の留保利益	0.5	0.2
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	34.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設、遊休地などを所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,000百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,773百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,473	10,922
期中増減額	550	449
期末残高	10,922	10,473
期末時価	49,741	52,644

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、建物等の減価償却費(545百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、建物等の減価償却費(533百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(不動産鑑定時からの調整を含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループ事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部（又は責任部）を、また食品・サービス事業については連結子会社を設置し、これらの事業部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループ事業は、事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維事業」、「化成品事業」、「環境メカトロニクス事業」、「食品・サービス事業」及び「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
繊維事業	綿、合繊、その他素材の繊維製品（糸、織物、編物及び二次製品）の製造・販売 綿、合繊織編物の染色整理加工
化成品事業	ポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品、高性能エンブラ製品、不織布及び補強ネットの製造・加工・販売
環境メカトロニクス事業	色彩・生産管理等に関する情報システム機器及び検査・計測システムの製造・販売・保守 環境・エネルギー関連の各種プラント等の設計・製作・施工・販売、バイオマス発電事業 バイオ関連製品の製造・販売 工作機械等の製造・販売
食品・サービス事業	フリーズドライ食品の製造・販売 ホテル、自動車教習所等の経営ほか
不動産事業	不動産の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	59,754	61,193	21,056	10,631	4,445	157,080	-	157,080
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	65	34	205	41	336	683	683	-
計	59,819	61,227	21,261	10,673	4,781	157,763	683	157,080
セグメント利益 又は損失()	956	1,951	2,248	959	3,044	7,247	1,607	5,640
セグメント資産	51,692	50,968	28,212	10,172	13,048	154,094	22,257	176,352
その他の項目								
減価償却費	1,289	1,791	637	300	609	4,629	389	5,018
のれんの償却 額	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会 社への投資額	524	-	-	396	-	920	-	920
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,423	2,737	406	1,127	994	6,689	62	6,751

(注) 1. (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,607百万円には、全社費用 1,617百万円及びその他の調整額10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

(2)セグメント資産の調整額22,257百万円には、全社資産23,265百万円及びその他の調整額 1,008百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額389百万円には、全社費用400百万円及びその他の調整額 11百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

(4)その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額62百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

2.セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	51,555	55,785	21,846	9,416	4,321	142,926	-	142,926
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	37	36	335	40	418	868	868	-
計	51,593	55,822	22,182	9,457	4,739	143,795	868	142,926
セグメント利益 又は損失（ ）	1,701	972	2,781	622	3,002	5,678	1,136	4,541
セグメント資産	46,608	49,905	28,375	9,657	13,129	147,676	17,865	165,542
その他の項目								
減価償却費	1,300	2,278	743	343	634	5,300	103	5,404
のれんの償却 額	-	-	6	-	-	6	-	6
持分法適用会 社への投資額	539	-	-	433	-	973	-	973
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,250	2,828	539	341	604	5,564	75	5,639

- (注) 1. (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,136百万円には、全社費用 1,137百万円及びその他の調整額1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
- (2)セグメント資産の調整額17,865百万円には、全社資産19,107百万円及びその他の調整額 1,241百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額103百万円には、全社費用106百万円及びその他の調整額 2百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4)その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額75百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
111,534	14,964	30,580	157,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
44,710	4,494	2,923	52,128

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
102,477	12,132	28,316	142,926

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
44,612	4,627	3,080	52,320

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	計		
減損損失	288	-	-	-	15	304	-	304

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	4,303.85円	4,322.47円
1株当たり当期純利益	214.78円	178.22円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,649	3,731
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,649	3,731
普通株式の期中平均株式数（千株）	21,647	20,940

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	95,970	90,383
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	3,470	1,405
（うち非支配株主持分（百万円））	(3,470)	(1,405)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	92,499	88,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	21,492	20,585

5. 当社は、当連結会計年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式105,600株を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,517	18,048	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	757	659	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	57	138	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,249	2,267	0.4	2021年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	502	795	-	2021年～ 2033年
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内)	407	407	2.0	-
預り保証金(1年超)	1,343	928	2.0	2021年～ 2023年
合計	21,836	23,246	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	940	346	360	288
リース債務	134	128	118	57
その他有利子負債	407	407	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,221	70,892	105,724	142,926
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,516	3,035	4,684	5,385
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,098	2,232	3,429	3,731
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	51.27	105.15	162.96	178.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	51.27	53.86	57.96	14.68

(注) 当社は、当連結会計年度より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当社信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,523	2 6,277
受取手形	3 5,762	3 4,516
売掛金	3 15,090	3 12,962
有価証券	-	402
商品及び製品	5,297	5,609
仕掛品	2,783	2,577
原材料及び貯蔵品	1,371	1,240
前渡金	28	67
前払費用	64	90
未収入金	3 1,353	3 1,821
その他	3 154	3 108
貸倒引当金	23	20
流動資産合計	38,408	35,654
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 16,124	1, 2 15,924
構築物（純額）	1 1,723	1 1,626
機械及び装置（純額）	1 4,986	1 4,301
車両運搬具（純額）	1 14	1 11
工具、器具及び備品（純額）	1 677	1 699
土地	2 6,277	2 6,272
リース資産（純額）	456	425
建設仮勘定	282	318
有形固定資産合計	30,542	29,580
無形固定資産		
借地権	19	19
ソフトウェア	265	302
その他	85	73
無形固定資産合計	369	395
投資その他の資産		
投資有価証券	35,768	28,396
関係会社株式	18,641	20,875
出資金	0	0
長期貸付金	3 160	0
前払年金費用	133	1,362
その他	201	476
貸倒引当金	44	40
投資その他の資産合計	54,862	51,070
固定資産合計	85,774	81,046
資産合計	124,183	116,701

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 3,477	3 3,028
買掛金	3 11,223	3 9,316
短期借入金	4,160	3 6,690
リース債務	37	36
未払金	3 905	3 1,012
未払費用	3 1,764	3 1,581
未払法人税等	909	191
前受金	686	571
預り金	2 931	2 935
賞与引当金	687	660
設備関係支払手形	193	23
その他	2	2
流動負債合計	24,980	24,050
固定負債		
長期借入金	720	680
リース債務	455	423
繰延税金負債	3,328	1,610
退職給付引当金	8,143	8,862
株式報酬引当金	-	19
資産除去債務	20	20
長期預り敷金保証金	2 9,423	2 8,560
その他	239	207
固定負債合計	22,331	20,384
負債合計	47,312	44,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金		
資本準備金	15,255	15,255
資本剰余金合計	15,255	15,255
利益剰余金		
利益準備金	4,090	4,090
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,500	1,500
従業員保護基金	330	330
特別償却準備金	503	402
固定資産圧縮積立金	3,734	3,624
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	8,595	8,356
利益剰余金合計	32,754	32,304
自己株式	4,241	4,227
株主資本合計	65,808	65,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,063	6,894
繰延ヘッジ損益	1	2
評価・換算差額等合計	11,061	6,892
純資産合計	76,870	72,265
負債純資産合計	124,183	116,701

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 82,896	2 74,808
売上原価	2 68,361	2 60,893
売上総利益	14,534	13,914
販売費及び一般管理費	1, 2 11,849	1, 2 11,738
営業利益	2,685	2,176
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,273	2 1,349
その他	2 405	2 296
営業外収益合計	1,679	1,646
営業外費用		
支払利息	124	2 109
その他	554	181
営業外費用合計	678	291
経常利益	3,686	3,531
特別利益		
退職給付制度改定益	-	750
投資有価証券売却益	3	126
事業譲渡益	355	-
固定資産売却益	232	-
特別利益合計	591	876
特別損失		
事業構造改善費用	-	3 278
投資有価証券評価損	-	259
減損損失	-	4 233
固定資産処分損	-	8
関係会社株式評価損	476	-
関係会社株式売却損	20	-
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	497	780
税引前当期純利益	3,780	3,627
法人税、住民税及び事業税	1,370	770
法人税等調整額	232	92
法人税等合計	1,137	862
当期純利益	2,642	2,764

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	従業員保護基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	22,040	15,255	2,203	17,459	4,090	1,500	330	608	3,858
当期変動額									
特別償却準備金の取崩								104	
固定資産圧縮積立金の取崩									123
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			2,203	2,203					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,203	2,203	-	-	-	104	123
当期末残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	503	3,734

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	14,000	7,968	32,356	4,907	66,948	15,618	2	15,615	82,564
当期変動額									
特別償却準備金の取崩		104	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		123	-		-				-
剰余金の配当		1,548	1,548		1,548				1,548
当期純利益		2,642	2,642		2,642				2,642
自己株式の取得				2,234	2,234				2,234
自己株式の処分				0	0				0
自己株式の消却		695	695	2,899	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4,554	0	4,553	4,553
当期変動額合計	-	626	398	665	1,140	4,554	0	4,553	5,693
当期末残高	14,000	8,595	32,754	4,241	65,808	11,063	1	11,061	76,870

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	従業員保護基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	503	3,734
当期変動額									
特別償却準備金の取崩								101	
固定資産圧縮積立金の取崩									110
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	101	110
当期末残高	22,040	15,255	-	15,255	4,090	1,500	330	402	3,624

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	14,000	8,595	32,754	4,241	65,808	11,063	1	11,061	76,870
当期変動額									
特別償却準備金の取崩		101	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		110	-		-				-
剰余金の配当		1,289	1,289		1,289				1,289
当期純利益		2,764	2,764		2,764				2,764
自己株式の取得				1,910	1,910				1,910
自己株式の処分					-				-
自己株式の消却		1,924	1,924	1,924	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4,168	0	4,169	4,169
当期変動額合計	-	238	449	14	435	4,168	0	4,169	4,604
当期末残高	14,000	8,356	32,304	4,227	65,373	6,894	2	6,892	72,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2)デリバティブ

時価法によっております。

(3)たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、徳島パイオマス発電設備については、定額法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4)株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込み額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務、外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2019年4月1日付けで確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当事業年度において「退職給付制度改定益」750百万円を特別利益に計上しております。

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、当事業年度より、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。）に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、219百万円及び105,600株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する事項)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社では、景気の悪化による受注減、衣料品、自動車業界等におけるサプライチェーンや物流の寸断による生産活動への影響、様々な自粛や制限に伴う国内外での販売、納品活動の停滞等の発生が想定されます。

このため、固定資産に関する減損損失の計上や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、2020年第1四半期は上記新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、業績は悪化するものの、第2四半期以降は徐々に回復すると仮定を置いて判断しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	92百万円	92百万円
構築物	8	8
機械及び装置	930	927
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1,033	1,030

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	17百万円	17百万円
建物	4,496	4,272
土地	524	524
計	5,038	4,814

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預り敷金保証金 (1年内返済分を含む。)	4,362百万円	3,887百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,681百万円	3,068百万円
短期金銭債務	2,322	2,722
長期金銭債権	160	-

4 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)クラボウ・マヌガル・テキス タイル	2,008百万円	(株)クラボウ・マヌガル・テキス タイル 1,813百万円
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	756	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証) 624
(株)アクラベニタマ	249	
計	3,014	計 2,438

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃・保管料・荷造費	1,942百万円	1,840百万円
貸倒引当金繰入額	16	4
給料手当	2,412	2,455
賞与引当金繰入額	330	343
退職給付費用	361	337
株式報酬引当金繰入額	-	19
減価償却費	291	296
研究開発費	2,001	1,933

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,829百万円	6,619百万円
営業費用	16,392	13,402
営業取引以外の取引高	922	589

- 3 事業構造改善費用は、繊維事業の構造改革に伴う丸亀工場の閉鎖に係る次の費用であります。

項目	金額
特別退職金	216百万円
たな卸資産廃棄・評価損	39
その他	22
計	278

なお、翌事業年度以降において、建物の解体撤去、安城工場への設備移設等により、およそ9億円の事業構造改善費用が発生する見込みです。

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
繊維製品製造設備	建物及び構築物、機械装置等	香川県丸亀市	173百万円
福利施設等	建物及び構築物、工具・器具・備品等	愛知県安城市	44
遊休資産	土地、建物及び構築物等	大阪府枚方市	15

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

繊維製品製造設備については、丸亀工場の閉鎖を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物124百万円、機械装置及び運搬具45百万円、その他2百万円であります。

福利施設等については、解体撤去することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物41百万円、その他2百万円であります。

遊休資産については、売却することを意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物10百万円、土地5百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却価額に基づき算定しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式18,343百万円、関連会社株式297百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式20,577百万円、関連会社株式297百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	210百万円	202百万円
未払事業税	83	52
たな卸資産評価損	145	204
退職給付引当金	2,664	2,294
有価証券評価損	1,186	1,184
減価償却超過額	109	184
減損損失(土地)	38	40
その他	320	341
繰延税金資産小計	4,758	4,505
評価性引当額	1,276	1,231
繰延税金資産合計	3,481	3,274
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,646	1,598
その他有価証券評価差額金	4,727	2,917
その他	435	369
繰延税金負債合計	6,810	4,885
繰延税金負債の純額	3,328	1,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7	4.0
住民税均等割額	1.0	1.1
税額控除	2.4	2.8
評価性引当額	3.8	1.2
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	23.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,124	912	148 (146)	963	15,924	35,938
	構築物	1,723	43	31 (30)	109	1,626	3,623
	機械及び装置	4,986	628	49 (46)	1,263	4,301	36,605
	車両運搬具	14	2	0 (0)	5	11	98
	工具、器具及び備品	677	269	8 (4)	239	699	4,875
	土地	6,277	-	5 (5)	-	6,272	-
	リース資産	456	3	-	34	425	74
	建設仮勘定	282	1,896	1,860	-	318	-
	計	30,542	3,756	2,103 (233)	2,615	29,580	81,216
無形固定資産	借地権	19	-	-	-	19	-
	ソフトウェア	265	279	133	108	302	-
	その他	85	0	0 (0)	11	73	-
	計	369	279	133 (0)	120	395	-

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

不動産開発：倉敷アイビースクエア宿泊棟改修ほか 598百万円

安城工場：耐震補強工事ほか 332百万円

寝屋川工場：建屋改修工事ほか 256百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67	21	27	60
賞与引当金	687	660	687	660
株式報酬引当金	-	19	-	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注) (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の取扱いに関する手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kurabo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第211期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第212期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月9日関東財務局長に提出

（第212期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月14日関東財務局長に提出

（第212期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、倉敷紡績株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、倉敷紡績株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第212期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。